



第 65 期

定時株主総会  
招集ご通知

# 株主の皆さまへ

(証券コード 4661)  
2025年6月5日  
千葉県浦安市舞浜1番地1  
**株式会社 オリエンタルランド**  
代表取締役社長 高橋 渉

## 第65期定時株主総会 招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第65期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、アクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

### 当社ウェブサイト

<https://www.olc.co.jp/ja/ir/stockshares/meeting.html>



電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも掲載しております。以下の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「オリエンタルランド」または「コード」に当社証券コード「4661」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

### 東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面(郵送)等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討のうえ、**2025年6月26日(木)午後5時までに**議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

また、本株主総会の様子をご自宅等からご覧いただけるよう、インターネットによるライブ配信を実施いたします。なお、ライブ配信を通じての議決権行使やご発言等はできませんので、あらかじめご了承願います。ライブ配信の詳細については、7~8ページをご参照ください。

敬具

## 記

1. 日 時 2025年6月27日(金)午前10時
2. 場 所 千葉県千葉市美浜区中瀬2丁目1番地  
幕張メッセ 幕張イベントホール
3. 目的事項
- 報告事項 第65期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)  
事業報告、連結計算書類および計算書類の内容ならびに  
会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役9名選任の件

以上

### ご注意

- 株主さま以外の方はご出席いただけませんので、ご注意願います。なお、代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主さま1名を代理人として、その議決権を行使することとさせていただきます。その際は、議決権行使書用紙とともに代理権を証明する書面をご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正の必要が生じた場合は、1ページに記載のインターネット上のウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。
- 以下の事項については、法令および当社定款第14条の規定に基づき、1ページに記載のインターネット上のウェブサイトに掲載しておりますので、書面交付請求をいただいた株主さまに交付する書面にも記載しておりません。

「財産および損益の状況の推移」「業務提携の状況」「主要な事業所」「従業員の状況」「主要な借入先の状況」「株式の状況」「新株予約権等の状況」「責任限定契約の内容の概要」「役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」「社外役員に関する事項」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」「会社の支配に関する基本方針」「連結貸借対照表」「連結損益計算書」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」「連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書」「計算書類に係る会計監査人の監査報告書」「監査役会の監査報告書」

- 本招集ご通知のうち、事業報告は監査役が監査報告を作成するに際して監査した書類の一部です。

# 議決権の事前行使のご案内

株主総会当日にご出席されない場合は、  
議決権の事前行使をお願いいたします。

..... 事前行使には以下の方法がございます。.....



## インターネットによる議決権行使

当社指定のウェブサイトにて、スマートフォンまたはパソコン等で、  
各議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2025年 6月26日(木) 午後5時まで

◎詳細については5～6ページをご覧ください。



## 書面(郵送)による議決権行使

議決権行使書用紙に各議案の賛否をご記入のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年 6月26日(木) 午後5時到着

- インターネットと書面(郵送)の両方で議決権行使をされた場合には、後に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。なお、インターネットと書面(郵送)が同日に到着した場合は、インターネットを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合には、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 書面(郵送)により議決権行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

## 機関投資家の皆さまへ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、あらかじめ申し込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。



# インターネットによる議決権行使のご案内

## ▶ スマートフォンからの行使方法

Step 1

届いた封筒から「議決権行使書」を取り出します。



Step 2

議決権行使書の「スマート行使」用ログイン二次元コードをスマートフォンかタブレットで読み取ります。



## ▶ パソコンからの行使方法

Step 1

議決権行使ウェブサイトへログインします。



<https://www.web54.net>



Step 2

議決権行使書裏面に記載された議決権行使コードをご入力ください。



お問い合わせ先

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

本サイトでの議決権行使に関する操作方法がご不明な場合は、以下にお問い合わせください。  
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話：0120(652)031 受付時間 午前9時から午後9時



# インターネットによるライブ配信および事前質問のご案内

本株主総会の様子をご自宅等からご覧いただけるよう、インターネットによるライブ配信を実施いたします。また、本株主総会の目的事項に関して事前にご質問をお受けいたします。

なお、ライブ配信を通じての議決権行使やご発言等はできません。事前にインターネットまたは書面（郵送）等により議決権をご行使くださいますようお願いいたします。

## アクセス方法

ウェブサイト

<https://4661.ksoukai.jp>



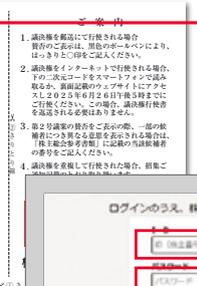
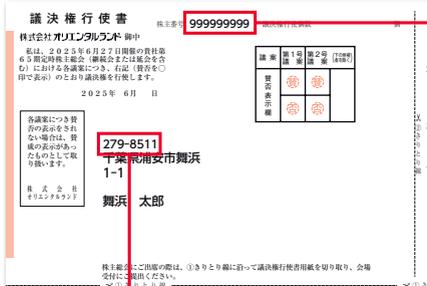
株主番号メモ欄\*

<input type="text"/>									
----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------

\*書面（郵送）により議決権を行使される株主さまは、こちらにあらかじめ株主番号を記載ください

上記のウェブサイトアクセスいただき、ログインIDとパスワードをご入力の上、ログインボタンを押してください。

ログインID: 議決権行使書用紙に記載の株主番号(9桁の半角数字)



パスワード: 議決権行使書用紙に記載の郵便番号  
(ハイフンを除く7桁の半角数字)

ライブ配信  
日時

2025年 6月27日(金) 午前10時から  
株主総会終了時刻まで

「参加」ボタンを押してご視聴ください。

事前質問  
受付期間

2025年 6月15日(日)まで

「事前質問を行う」ボタンを押してご質問をご入力ください。

- ご質問は本株主総会の目的事項に関するものに限ります。
- 事前にお受けしたご質問の中から株主の皆さまのご関心が特に高い事項について、本株主総会で取り上げさせていただきます。なお、お受けしたご質問への回答のお約束や個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。
- ご質問はおひとりさま1件、300文字以内とさせていただきます。

## ライブ配信に関するお問い合わせ先

### 視聴方法等について

株式会社ブイキューブ  
オンライン株主総会視聴サポートセンター

電話:

**03-6833-6226**

受付時間: 2025年6月27日(金)株主総会当日  
午前9時から株主総会終了時刻まで

### 株主番号および郵便番号について

三井住友信託銀行株式会社  
バーチャル株主総会サポート専用ダイヤル

電話:

**0120-782-041**

受付時間: 午前9時から午後5時  
土日祝日を除く

### ご注意事項

- ライブ配信のご視聴および事前のご質問は、株主さまご本人のみとさせていただきます。
- ライブ配信を通じての議決権行使やご発言等はできません。事前にインターネットまたは書面(郵送)等により議決権をご行使くださいますようお願いいたします。
- 撮影、録画、録音、保存、SNS等での公開等は固くお断りいたします。万が一当該行為が発覚した場合には、法的な措置を取らせていただくこともございますのでご了承ください。
- 事前に視聴テストを行っていただくことが可能です。ご使用の機器やインターネットの通信環境によってはご視聴いただけない場合がございます。詳細は7ページに記載のウェブサイトをご覧ください。
- ご視聴いただく際の通信料金等は、株主さまのご負担となります。
- インターネットの通信環境等により、映像および音声の乱れ、配信の中断等の不具合が生じる場合がございます。
- やむを得ない事情により、ライブ配信を行うことができなくなる可能性がございます。その場合には、当社ウェブサイト(<https://www.olc.co.jp>)にてお知らせいたします。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案

## 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社グループは、株主の皆さまへの利益還元を経営の重要政策の一つと認識しており、安定的な配当を継続し、2035年までに30%の配当性向の水準とすることを目指しております。当期の期末配当につきましては、通期業績を踏まえ、以下のとおりといたしたいと存じます。

なお、中間配当金として1株につき7円をお支払いいたしておりますので、年間の配当金は1株につき14円となり、前期より1円増配となります。

### 1. 配当財産の種類

金 銭

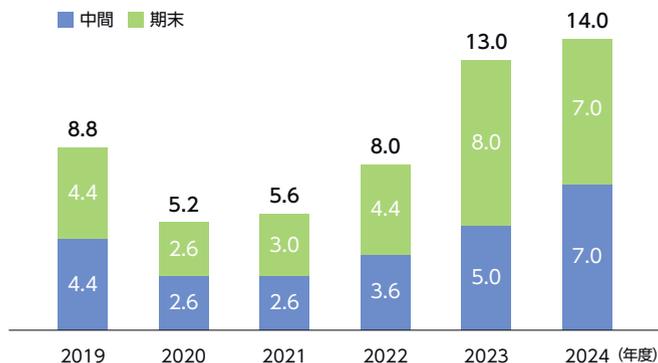
### 2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 7円  
配当総額 11,477,159,939円

### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月30日

配当金の推移(単位:円)



(注)当社は2023年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っており、それ以前の配当については、当該株式分割を考慮した数値を記載しております。

## 第2号議案

# 取締役9名選任の件

本株主総会の終結の時をもって取締役全員(12名)が任期満了となります。つきましては、取締役9名(社外取締役5名を含む)の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	
1	か が み と し お 加賀見 俊夫	代表取締役 取締役会議長	再任
2	た か の ゆ み こ 高野 由美子	代表取締役会長 (兼) CEO	再任
3	た か は し わ た る 高橋 渉	代表取締役社長 (兼) COO 社長執行役員	再任
4	か ね き ゆ う い ち 金木 有一	取締役常務執行役員	再任
5	は な だ つ と む 花田 力	社外取締役	社外 独立 再任
6	も ぎ ゆ う ざ ぶ ろ う 茂木 友三郎	社外取締役	社外 独立 再任
7	た じ り く に お 田尻 邦夫	社外取締役	社外 独立 再任
8	き く ち み さ お 菊池 節	社外取締役	社外 独立 再任
9	わ た な べ こ う い ち ろ う 渡邊 光一郎	社外取締役	社外 独立 再任

(注) 本議案が原案どおり承認可決された場合、9名の取締役のうち女性は2名(22.2%)となります。

〈ご参考〉

当社では、取締役が当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すうえで、企業経営の基本スキルである「企業経営トップマネジメント」「財務・会計」「法務・コンプライアンス・リスクマネジメント」「人事・労務」「マーケティング・営業」「IT・デジタル」「ESG」に加えて、当社の事業特性から特に重要である「テーマパーク事業」を、必要な専門性および経験としております。取締役候補者のスキル・マトリックスは以下のとおりです。

候補者 番号	氏名	 企業経営 トップ マネジメント	 財務・会計	 法務・コンプラ イアンス・リスク マネジメント	 人事・労務	 マーケティング・ 営業	 IT・ デジタル	 ESG	 テーマパーク 事業
1	加賀見 俊夫	●	●	●	●	●		●	●
2	高野 由美子	●					●	●	●
3	高橋 渉		●	●		●	●	●	●
4	金木 有一				●	●			●
5	花田 力	●	●	●	●	●		●	
6	茂木 友三郎	●	●	●			●	●	
7	田尻 邦夫	●	●	●	●	●	●	●	
8	菊池 節	●	●	●				●	
9	渡邊 光一郎	●	●	●	●	●		●	

(注) 上記一覧表は、各取締役候補者が有する全ての専門性および経験を表すものではありません。



候補者番号

1

か が み と し お  
**加賀見 俊夫**

1936年1月5日生

当社株式所有数: 1,093,248株 取締役会出席回数: 12回/13回

再任

#### 略歴・当社における地位および担当

1958年 4月	京成電鉄株式会社入社	1996年 6月	株式会社舞浜リゾートホテルズ (現・株式会社ミリアルリゾート ホテルズ) 代表取締役社長
1981年 6月	当社取締役		
1983年 6月	当社常務取締役		
1991年 6月	当社専務取締役	2005年 6月	当社代表取締役会長(兼) CEO
1993年 6月	当社取締役副社長	2009年 4月	株式会社ミリアルリゾートホテルズ 代表取締役会長
1995年 6月	当社代表取締役社長	2018年 6月	同社取締役相談役
		2023年 6月	当社代表取締役 取締役会議長(現任)

#### 重要な兼職の状況

京葉瓦斯株式会社 社外監査役

#### 取締役候補者 とした理由

当社および他社の経営に広く携わり、経営者としての豊富な経験と高い見識を有し、2023年まで当社の最高経営責任者としてリーダーシップを発揮してまいりました。また、中長期的視点をもって経営課題に取り組み、着実に実行・達成してきた実績を有しております。これらの豊富な経験・実績を活かして今後も当社の経営を担い、監督することが期待できると判断したためです。



候補者番号

2

たかの ゆみこ  
**高野 由美子**

1956年6月23日生

当社株式所有数: 128,540株

取締役会出席回数: 13回 / 13回

再任

**略歴・当社における地位および担当**

1980年 4月	当社入社	2009年 4月	当社取締役常務執行役員
2003年 5月	株式会社舞浜リゾートホテルズ (現・株式会社ミリアルリゾート ホテルズ)代表取締役副社長		株式会社ミリアルリゾートホテルズ 代表取締役社長
2003年 6月	当社取締役	2015年 4月	当社取締役専務執行役員
2005年 5月	当社取締役執行役員	2018年 6月	株式会社ミリアルリゾートホテルズ 代表取締役会長
		2019年 4月	当社取締役副社長執行役員
		2023年 6月	<b>当社代表取締役会長(兼)CEO(現任)</b>

**取締役候補者  
とした理由**

2023年から当社の最高経営責任者としてリーダーシップを発揮しており、それ以前も株式会社ミリアルリゾートホテルズでは代表取締役をつとめるなど、経営者としての豊富な経験と高い見識、実績を有しております。これらの経験・実績を活かして今後も当社の経営を担うことが期待できると判断したためです。



候補者番号

3

たかはし わたる  
**高橋 渉**

1957年7月19日生

当社株式所有数: 88,371株

取締役会出席回数: 13回 / 13回

再任

**略歴・当社における地位および担当**

1981年 4月	当社入社	2017年 6月	当社取締役執行役員
2007年 4月	株式会社イクスピアリ 代表取締役社長	2019年 4月	当社取締役常務執行役員
2009年 4月	当社執行役員	2025年 4月	<b>当社代表取締役社長(兼)COO 社長執行役員(現任)</b>

**取締役候補者  
とした理由**

経営戦略・総務・経理・営業部門等での幅広い経験を有していることに加え、株式会社イクスピアリの代表取締役社長等を歴任しております。本年4月からは代表取締役社長(兼)COOとしてオリエンタルランドグループ長期経営戦略を推進するなど、豊富な経験と高い見識、実績を有しております。これらの経験・実績を活かして今後も当社の経営を担うことが期待できると判断したためです。



候補者番号

4

かね き ゆう いち

金木 有一

再任

1965年11月9日生

当社株式所有数: 19,641株

取締役会出席回数: 13回 / 13回

### 略歴・当社における地位および担当

1989年 4月 当社入社	2019年 6月 当社取締役常務執行役員
2014年 4月 当社執行役員	2025年 4月 当社取締役常務執行役員
2019年 4月 当社常務執行役員	マーケティング本部長・ エンターテインメント本部長(現任)

### 取締役候補者 とした理由

経営戦略部長、マーケティングアライアンス部長に加え、人事本部長、商品本部長等を歴任し、豊富な経験と高い見識、実績を有しております。これらの経験・実績を活かして今後も当社の経営を担うことが期待できると判断したためです。



候補者番号

5

はなだ つとむ  
**花田 力**

1944年1月15日生  
当社株式所有数:0株

社外

独立

再任

取締役会出席回数:13回/13回  
社外取締役在任年数(本株主総会終結時):20年

### 略歴・当社における地位および担当

1966年 4月	京成電鉄株式会社入社	2004年 6月	同社代表取締役社長
1998年 6月	同社取締役	2005年 6月	当社取締役(現任)
2000年 6月	同社常務取締役	2011年 6月	京成電鉄株式会社 代表取締役会長
2002年 6月	同社代表取締役専務取締役	2015年 6月	同社相談役(現任)

### 重要な兼職の状況

京成電鉄株式会社 相談役  
株式会社京葉銀行 社外監査役

#### 社外取締役 候補者とした 理由および 期待される役割 の概要

花田氏は、鉄道事業を中心とする事業会社における経営者として、また、その他の事業会社における社外役員としての豊富な経験と専門的な知識、幅広い見識を有しております。当社の社外取締役として長年経営を適切に監督いただき実績も十分あり、当社事業に深く精通しております。これらを踏まえ、コーポレートガバナンスの強化および企業価値の向上の観点で、経営者として培った豊かな経験を活かし、当社の社外取締役として経営全般に対して大所高所から監督・助言等を的確にいただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

#### 独立性について

花田氏が代表取締役をつとめておりました京成電鉄株式会社は、当社の主要株主で取引先ですが、その取引額は当社の売上高の1%未満にあたる僅少な取引であり、独立性に関して懸念はないものと判断しております。当社は同氏を、株式会社東京証券取引所が規定する独立役員として届け出ており、本議案が承認可決され、社外取締役に就任した場合、引き続き独立役員となる予定です。



候補者番号

6

もぎ ゆうざぶろう  
**茂木 友三郎**

1935年2月13日生  
当社株式所有数:0株

社外 独立 再任

取締役会出席回数:12回/13回  
社外取締役在任年数(本株主総会終結時):9年

### 略歴・当社における地位および担当

1958年 4月	キッコーマン株式会社入社	1995年 2月	同社代表取締役社長
1979年 3月	同社取締役	2004年 6月	同社代表取締役会長CEO
1982年 3月	同社常務取締役	2011年 6月	同社取締役名誉会長 取締役会議長(現任)
1985年10月	同社代表取締役常務取締役	2016年 6月	当社取締役(現任)
1989年 3月	同社代表取締役専務取締役		
1994年 3月	同社代表取締役副社長		

### 重要な兼職の状況

キッコーマン株式会社 取締役名誉会長 取締役会議長  
東武鉄道株式会社 社外監査役

#### 社外取締役 候補者とした 理由および 期待される役割 の概要

茂木氏は、グローバルに展開する食品事業会社の経営者や経済団体等における代表者として、また、その他の事業会社における社外役員としての豊富な経験と専門的な知識、幅広い見識を有しております。当社の社外取締役としても、経営の公正性・透明性を高めるために取締役会等で積極的に発言され、経営を適切に監督されております。これらを踏まえ、コーポレートガバナンスの強化および企業価値向上の観点で、経営者として培った豊かな経験を活かし、当社の社外取締役として経営全般に対して多面的な視点から監督・助言等を的確にいただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

#### 独立性について

茂木氏が取締役名誉会長をつとめておりますキッコーマン株式会社は、当社の取引先ですが、その取引額は当社の売上高の1%未満にあたる僅少な取引であり、独立性に関して懸念はないものと判断しております。当社は同氏を、株式会社東京証券取引所が規定する独立役員として届け出ており、本議案が承認可決され、社外取締役に就任した場合、引き続き独立役員となる予定です。



候補者番号

7

た じり く に お  
**田尻 邦夫**

社外

独立

再任

1942年11月23日生  
当社株式所有数:8,000株取締役会出席回数:13回/13回  
社外取締役在任年数(本株主総会最終時):3年

### 略歴・当社における地位および担当

1966年 4月	伊藤忠商事株式会社入社	2001年 6月	株式会社デサント 代表取締役副社長
1996年 6月	同社取締役	2002年 6月	同社代表取締役社長
1998年 4月	同社常務取締役	2022年 6月	当社取締役(現任)

### 重要な兼職の状況

株式会社銭高組 社外取締役

#### 社外取締役 候補者とした 理由および 期待される役割 の概要

田尻氏は、グローバルに展開する総合商社やアパレル事業会社における経営者として、また、その他の事業会社における社外役員としての豊富な経験と専門的な知識、幅広い見識を有しております。当社の社外取締役としても、経営の公正性・透明性を高めるために取締役会等で積極的に発言され、経営を適切に監督されております。これらを踏まえ、コーポレートガバナンスの強化および企業価値向上の観点で、経営者として培った豊かな経験を活かし、当社の社外取締役として経営全般に対して多角的な視点から監督・助言等を的確にいただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

#### 独立性について

当社は田尻氏を、株式会社東京証券取引所が規定する独立役員として届け出ており、本議案が承認可決され、社外取締役に就任した場合、引き続き独立役員となる予定です。



候補者番号

8

きくち みさお  
**菊池 節**

1950年4月9日生  
当社株式所有数:0株

社外

独立

再任

取締役会出席回数:12回/13回  
社外取締役在任年数(本株主総会終結時):3年

### 略歴・当社における地位および担当

2003年 3月	京葉瓦斯株式会社	取締役	2016年 8月	京葉瓦斯株式会社	
2014年 6月	パウダーテック株式会社	代表取締役副会長		代表取締役副社長	
2016年 6月	同社代表取締役会長(現任)		2016年10月	同社代表取締役会長(現任)	
			2022年 6月	当社取締役(現任)	

### 重要な兼職の状況

京葉瓦斯株式会社 代表取締役会長  
 パウダーテック株式会社 代表取締役会長  
 K&Oエナジーグループ株式会社 社外取締役  
 京成電鉄株式会社 社外取締役

#### 社外取締役 候補者とした 理由および 期待される役割 の概要

菊池氏は、ガス事業を中心とするエネルギー関連事業会社等における経営者として、また、その他の事業会社における社外役員としての豊富な経験と専門的な知識、幅広い見識を有しております。当社の社外取締役としても、経営の公正性・透明性を高めるために取締役会等で積極的に発言され、経営を適切に監督されております。これらを踏まえ、コーポレートガバナンスの強化および企業価値向上の観点で、経営者として培った豊かな経験を活かし、当社の社外取締役として経営全般に対して多様性の視点から監督・助言等を的確にいただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者いたしました。

#### 独立性について

菊池氏が代表取締役をつとめております京葉瓦斯株式会社は、当社の取引先ですが、その取引額は当社の売上高の1%未満にあたる僅少な取引です。また、京葉瓦斯株式会社が行っている当社と同一の部類の事業は建設業や不動産業ですが、当社にとっての主要な事業はテーマパークの経営・運営であり、当社と京葉瓦斯株式会社との間に主要な事業において競争関係はないため、独立性に関して懸念はないものと判断しております。当社は同氏を、株式会社東京証券取引所が規定する独立役員として届け出ており、本議案が承認可決され、社外取締役に就任した場合、引き続き独立役員となる予定です。



候補者番号

9

わたなべ こういちろう  
**渡邊 光一郎**

1953年4月16日生  
当社株式所有数:0株

社外

独立

再任

取締役会出席回数:11回/11回  
社外取締役在任年数(本株主総会終結時):1年

### 略歴・当社における地位および担当

1976年 4月	第一生命保険相互会社入社	2020年 6月	第一生命ホールディングス株式会社 取締役会長
2001年 7月	同社取締役		
2010年 4月	第一生命保険株式会社 代表取締役社長	2023年 4月	第一生命ホールディングス株式会社 取締役 第一生命保険株式会社 特別顧問 (現任)
2016年10月	第一生命ホールディングス株式会社 代表取締役社長 第一生命保険株式会社(国内生命 保険事業を継承した新会社) 代表取締役社長	2024年 6月	当社取締役(現任)
2017年 4月	第一生命ホールディングス株式会社 代表取締役会長 第一生命保険株式会社 代表取締役会長		

### 重要な兼職の状況

第一生命保険株式会社 特別顧問  
日本電信電話株式会社 社外取締役  
東日本高速道路株式会社 取締役会長

#### 社外取締役 候補者とした 理由および 期待される役割 の概要

渡邊氏は、生命保険会社の経営者や、業界団体・経済団体・省庁審議会等の代表者・役員として、また、その他の事業会社における社外役員としての豊富な経験と専門的な知識、幅広い見識を有しております。2024年から当社の社外取締役としても、経営の公正性・透明性を高めるために取締役会等で積極的に発言され、経営を適切に監督されております。これらを踏まえ、コーポレートガバナンスの強化および企業価値向上の観点で、経営者として培った豊かな経験を活かし、当社の社外取締役として経営全般に対して多面的な視点から監督・助言等を的確にいただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

#### 独立性について

渡邊氏が代表取締役をつとめておりました第一生命保険株式会社は、当社の取引先ですが、その取引額は当社の売上高の1%未満にあたる僅少な取引であり、独立性に関して懸念はないものと判断しております。当社は同氏を、株式会社東京証券取引所が規定する独立役員として届け出ており、本議案が承認可決され、社外取締役に就任した場合、引き続き独立役員となる予定です。

- (注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および定款第28条の規定に基づき、取締役会があったものとみなす書面決議が2回ありました。
2. 渡邊光一郎氏の取締役会出席回数については、2024年6月27日就任後の出席回数を記載しております。
  3. 当社は、菊池節氏が代表取締役をつとめる京葉瓦斯株式会社との間にガス供給等の取引があります。その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  4. 当社は、会社法第427条第1項に基づき、花田力氏、茂木友三郎氏、田尻邦夫氏、菊池節氏および渡邊光一郎氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結しております。本議案において各氏の選任が承認可決された場合には、当該契約を継続する予定です。
  5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を締結しております。これにより当社取締役を含む被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することになる損害を填補することとしております。ただし、故意または重過失に起因する損害は填補されません。また、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しております。本議案が承認可決され各候補者が取締役就任した場合には、いずれの取締役も当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約の更新を予定しております。
  6. 茂木友三郎氏が監査役に就任している株式会社フジテレビジョン(以下「フジテレビジョン」といいます。)および同社の親会社で同氏が社外取締役(監査等委員)に就任している株式会社フジ・メディア・ホールディングス(以下「フジ・メディア・ホールディングス」といい、フジテレビジョンとあわせて「両社」といいます。)の取締役会決議に基づき2025年1月23日に設置された第三者委員会による調査報告書では、2023年6月に番組出演タレントからフジテレビジョンの従業員に対し、業務の延長線上の人権侵害行為(以下「本件事案」といいます。)が発生したとされており、同報告書において、両社における人権尊重に関する体制・取り組みの不十分性等が指摘されております。また、2025年4月3日付で、両社は総務省から、今後同様の事態が生ずることがないように嚴重注意等を受けております。同氏は、2025年1月に両社の取締役会から報告されるまで本件事案を認識しておりませんが、本件事案の認識後、フジ・メディア・ホールディングスの社外取締役で構成される経営刷新小委員会の構成員として、両社の信頼回復に向けた方策の検討等を行い、また、フジ・メディア・ホールディングス監査等委員会および経営諮問委員会において、ならびに、フジテレビジョン監査役としても、信頼回復に向けた方策の検討・提言を行う等、その職責を果たしております。なお、同氏は、本年6月をもってフジテレビジョンの監査役およびフジ・メディア・ホールディングスの社外取締役(監査等委員)を退任する予定です。
  7. 田尻邦夫氏が社外取締役に就任しております株式会社銭高組では、元従業員が官製談合防止法違反等により2022年11月に有罪判決を受けたことに伴い、建設業法に基づく営業停止処分を受けました。同氏は、事案発生前より、同社取締役会等での報告等を通じ各取締役の業務執行状況および内部統制システムの運用状況を監視・監督するなど法令違反等の防止を行ってまいりました。事案発生後は、事案の調査や再発防止に向けた実効性のある取り組みを行うよう提言しており、その職責を果たしております。

以上

# 事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

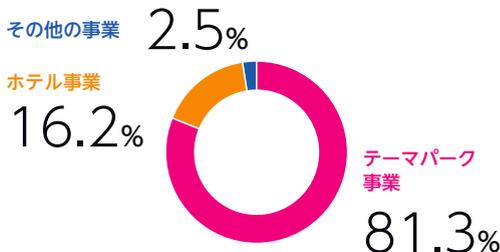
## 事業の経過および成果

### 当期の連結業績

#### 売上高

6,793億円  
(前期比 9.8%増↑)

#### 事業別売上高構成比



#### 営業利益

1,721億円  
(前期比 4.0%増↑)

#### 経常利益

1,733億円  
(前期比 4.4%増↑)

#### 親会社株主に帰属する 当期純利益

1,241億円  
(前期比 3.3%増↑)

当期におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する中で、各種政策の効果もあり、緩やかな回復が見られました。

このような状況の中、オリエンタルランドグループにおいては、東京ディズニーシー®にオープンした新テーマポート「ファンタジースプリングス」が好評であったことや、主に訪日外国人旅行客数の増加により海外ゲストが好調だったことなどから、テーマパーク入園者数が増加いたしました。また、「ファンタジースプリングス」のオープンに伴い追加された「1デーパスポート:ファンタジースプリングス・マジック」やディズニー・プレミアアクセスの販売が好調だったことなどにより、ゲスト1人当たり売上高も増加いたしました。加えて、新テーマポートに東京ディズニーシー・ファンタジースプリングスホテルが開業したことにより、ディズニーホテルの稼働率や客室単価、また東京ディズニーリゾート®・パッケージンパッケージの販売も好調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は679,374百万円(前期比9.8%増)、営業利益は172,111百万円(同4.0%増)、経常利益は173,328百万円(同4.4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は124,160百万円(同3.3%増)となりました。



「フローズキングダム」  
(ディズニー映画「アナと雪の女王」のエリア)

## テーマパーク 事業

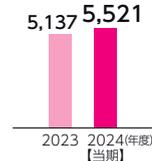
### 事業内容

- ・東京ディズニーランド®の経営・運営
- ・東京ディズニーシーの経営・運営

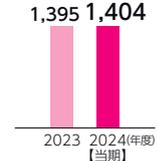


当期におけるテーマパーク事業の売上高は、2パーク合計入园者数が27,558千人(前期比0.2%増)になったことに加え、ゲスト1人当たり売上高が17,833円(同7.1%増)と過去最高となった結果、552,136百万円(同7.5%増)となりました。営業利益は、減価償却費や、賃金改定および準社員労働時間の増加に伴う人件費の増加があったものの、売上高の増加により140,428百万円(同0.7%増)となりました。

### 売上高(億円)



### 営業利益(億円)



## ホテル事業

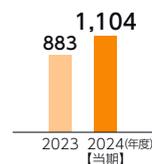
### 事業内容

- ・ディズニーホテルの経営・運営
- ・ブライトンホテルズの経営・運営

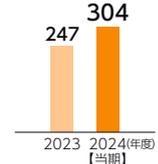


当期におけるホテル事業の売上高は、東京ディズニーシー・ファンタジースプリングスホテルの開業や客室単価の増加に伴う宿泊収入の増加により、110,483百万円(前期比25.0%増)、営業利益は30,471百万円(同22.9%増)となりました。

### 売上高(億円)



### 営業利益(億円)



## その他の 事業

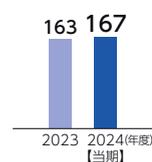
### 事業内容

- ・イクスピアリ®の経営・運営
- ・ディズニーリゾートラインの経営・運営
- ・舞浜アンフィシアター®の経営・運営ほか

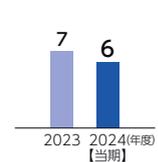


当期におけるその他の事業の売上高は、モノレール事業において乗降客数が増加したことから16,754百万円(前期比2.6%増)となったものの、営業利益は人件費や諸経費の増加により625百万円(同16.2%減)となりました。

### 売上高(億円)



### 営業利益(億円)



## 事業別の主な取り組み

### テーマパーク事業

#### 当期の主な取り組み

東京ディズニーシーでは、8番目のテーマポート「ファンタジースプリングス」がオープンいたしました。東京ディズニーランドでは、東京ディズニーリゾートのアトラクションにマーベル・スタジオのキャラクターたちが初登場する「イツ・ア・スモールワールドwithグルート」を期間限定で開催しております。また、2つのテーマパークでは、一年を通して季節感あふれるスペシャルイベントを開催いたしました。



「イツ・ア・スモールワールド withグルート」



「ベイマックスのミッション・グールドアウン」

#### 商品販売

東京ディズニーシーでは、「ファンタジースプリングス」開業に伴い関連商品を多数展開し、ご好評をいただきました。東京ディズニーランドでは、スペシャルイベントシリーズ「ディズニー・パルパルーザ」の第2弾「Donald's Quacky Duck Shanty」にて、よりパレードを盛り上げるグッズを展開いたしました。



「ファンタジースプリングス」関連グッズ



「グワグワスティック」

#### 飲食販売

東京ディズニーシーでは、「ファンタジースプリングス」にて4つの飲食店舗をオープンし、テーマ性に富んだメニューをご提供いたしました。また、「ダッフィー&フレンズ・ワンダフルキッチン」のプログラムに合わせ、「ミゲルズ・エルドラド・キャンティーナ」では、ダッフィーのスペシャルセットを販売開始いたしました。



「ダッフィーのスペシャルセット(ビーフ)」

#### マーケティング施策

「ファンタジースプリングス」開業に伴い、開業前のカウントダウンやテレビCM、開業前夜配信イベント「THE FANTASY BEGINS」など大規模な施策を実施いたしました。また、航空機や新幹線のラッピングをはじめとした連携施策や、各地の花火大会に合わせたドローンショーを開催し、話題の醸成に努めました。



「ファンタジースプリングス」  
宣伝広告

## ホテル事業

### 当期の主な取り組み

#### <ディズニーホテル>

国内6番目となるディズニーホテル「東京ディズニーシー・ファンタジースプリングスホテル」を開業しました。ラグジュアリーとデラックスの2つのホテルタイプで構成され、ゲストの皆さまの様々なニーズに対応したリゾートステイを提供しております。

また、ディズニーアンバサダー<sup>®</sup>ホテルでは、ミニーマウスを身近に感じながら滞在できる、「ディズニーアンバサダーホテル・スペシャルステイ」ミニーマウスルーム（「パジャマパーティー」プラン）を導入し、ご好評をいただいております。



「ディズニーアンバサダーホテル・スペシャルステイ」ミニーマウスルーム（「パジャマパーティー」プラン）の様子

#### <その他のホテル>

京都ブライトンホテルでは、京都・洛中の日本酒蔵元の協力によるレストランイベントを、浦安ブライトンホテル東京ベイでは、俳句のイベントや作家の講演会を実施するなど、各種イベントを開催しご好評をいただきました。

## その他の事業

### 当期の主な取り組み

イクスピアリでは、「ファンタジースプリングス」の開業に合わせて、「ファンタジースプリングス ニューチャプター・ビギンズ展」を開催いたしました。コンセプトアートや模型、キャストのコスチュームなどを展示し、多くのゲストにお楽しみいただきました。



「ファンタジースプリングス ニューチャプター・ビギンズ展」の様子

ディズニーリゾートラインでは、「ファンタジースプリングス」の開業を記念したラッピングモノレールを運行したほか、フリーきっぷの販売やスタンプラリーを開催し、ご好評をいただきました。



東京ディズニーシー「ファンタジースプリングス」ライナー

# 2024中期経営計画の振り返り

オリエンタルランドグループは、2022年4月に、2022年度から2024年度までの中期経営計画を発表いたしました。本中期経営計画期間を新型コロナウイルス感染症流行による影響からの回復と将来に向けたチャレンジを実行する期間と位置づけ、その達成に向けて推進してまいりました。

## 2024中期経営計画で掲げた目標と振り返り

### 目標① ゲストの体験価値向上：達成

1日当たりの入園者数上限を感染症流行前(以下、2019年度以前)よりも引き下げること、快適なパーク環境を目指してまいりました。さらに、多様化するゲストのニーズに柔軟に対応し、ゲストに新たな体験価値を見出していただけるような新規施策を積極的に展開することで、体験価値の向上に取り組んでまいりました。結果として、2019年度以前より混雑感に対するネガティブ感は緩和し、高い水準のゲスト満足度を維持することができました。

1日当たりの入園者数  
上限の引き下げ・  
平準化の推進

- 1日当たりの入園者数上限を2019年度以前よりも引き下げ、快適なパーク環境を実現
- 平日と休日の入園者数の差は、2019年度以前より縮小

選択肢の提供

- ディズニー・プレミアアクセスの導入、対象コンテンツの拡充
- 東京ディズニーリゾート・バケーションパッケージのプランの拡充と販売枠数拡大
- 「ファンタジースプリングス」の高い初期需要に応える「1デーパスポート：ファンタジースプリングス・マジック」を販売

パークの魅力向上

- 2024年6月に「ファンタジースプリングス」が開業し、体験価値が向上
- 一度縮小していたスペシャルイベントやエンターテインメントの規模を回復
- 5年ぶりにキャッスルプロジェクトを導入



## 目標② 財務数値の回復：達成

ゲストの来園回帰を確実に図りながら3年間で着実に回復を続けた結果、2024年度には、過去最高の連結営業利益、連結営業キャッシュ・フローを達成したほか、ROEは12.9%となり、いずれの財務数値においても2024年4月に発表した業績予想を上回りました。

	2022年度	2023年度	2024年度	2024年度業績予想 (2024年4月発表)
連結営業利益	1,111億円	1,654億円	1,721億円	1,700億円
連結営業キャッシュ・フロー	1,270億円	1,669億円	1,895億円	1,851億円
ROE	10.2%	13.5%	12.9%	12.1%

(注) 1. 営業キャッシュ・フロー＝親会社株主に帰属する当期純利益＋減価償却費  
2. ROE＝親会社株主に帰属する当期純利益÷純資産

## 人事戦略

従業員の働きがいを最大化しながら、持続可能な人員体制へ変化することを目標に掲げ、取り組みを推進してまいりました。

働きがいの最大化	<ul style="list-style-type: none"><li>組織ごとの働きがいの見える化のため、エンゲージメント調査を導入。オリエンタルランドグループとしてのKGIを確定</li><li>組織ごとの傾向分析や重点取り組みを提示し、各組織の活動を支援。現状、スコアは上昇傾向で推移</li><li>3年連続で賃金改定を実施するとともに、準社員の給与体系見直しにより、安心して働ける環境を整備</li></ul>
持続可能な人員体制	<ul style="list-style-type: none"><li>役割整理(主にキャスト)に基づく処遇の改善による、採用力および定着力の向上</li><li>省力化の推進と採用強化によって、必要労働力を確保し、「ファンタジースプリングス」を開業</li></ul>

## 財務方針

創出された営業キャッシュ・フローを投資に優先して配分することで、さらなるキャッシュ・フローを創出し長期的に企業価値を向上させるとともに、安定的な配当を目指してまいりました。

本中期経営計画期間においては、業績の回復に合わせて段階的に増配し、2019年度以前の水準に戻すという目標を達成いたしました。さらに、2024年には、経営環境、事業戦略、資本政策等を総合的に勘案し、資本効率改善の観点から、18,000,000株の自己株式を取得し、同数を消却いたしました。

## 中長期的な経営戦略、対処すべき課題

# 2035長期経営戦略

オリエンタルランドグループ(以下、OLCグループ)は、2035年に目指す姿として「あなたと社会に、もっとハピネスを。」を掲げ、その実現に向けた2035年度までの長期経営戦略を策定いたしました。

### OLCグループ長期経営戦略策定の背景と目的

OLCグループは、2030年に目指す姿として「あなたと社会に、もっとハピネスを。」を掲げ、持続可能な社会への貢献と長期持続的な成長に向け、OLCグループの提供価値である「ハピネス」を持続的に創造していくことを目指し取り組んでおります。

このたび、将来に向けた取り組みをより強化するために、従来からの目指す姿を再定義し、改めて2035年に目指す姿を策定いたしました。

### 2035年に目指す姿

## 「あなたと社会に、もっとハピネスを。」

あらゆる人々が共に喜び、  
笑い、感動できる空間と  
時間を通じて、  
明日への活力を生む  
楽しさを提供する

私たちが生かしてくれている  
世界そのものを慈しみ、  
持続可能な  
社会作りに貢献する

従業員が  
心から誇れる企業で  
あり続ける

上記の考えに基づき、私たちがとりまく社会や自然環境を慈しみ、あらゆる人々が喜びや感動を共有できる空間や時間を提供し、ひとりでも多くの人々に明日への活力を生む楽しさを創り出すことを目指します。そして、OLCグループの価値を向上させることで広く社会から信頼を得て、従業員が心から誇れる企業であり続けられるよう邁進いたします。

この目指す姿を実現すべく、2035年までの期間に、各事業の成長戦略とOLCグループ独自の活動を推進します。主力事業であるテーマパーク事業を中心に、既存事業の成長への注力に加え、新たにクルーズ事業を展開することにより、事業間の資源配分の重要度がより高まります。一方、少子高齢化による国内市場の縮小や人件費や建設工事費をはじめとした各費用の上昇などの課題への対応がより一層求められます。想定しうる内外環境の変化の対応に取り組みながらも、着実な成長を図るべく、長期的な視点で経営目標を定め、経営資源を効率よく配分して各事業の成長や発展を推進し、将来のOLCグループの持続的な発展につなげます。結果として、2029年度時点で営業キャッシュ・フロー3,000億円レベル、2035年度時点で売上高1兆円以上を目指します。

## 財務目標

2022-2024年度	2025-2029年度	2030-2035年度
2024中期経営計画 感染症流行からの 回復とチャレンジ	2035長期経営戦略 持続的成長に向けた事業構造の進化と最適資本構成の追求による、企業価値の向上	
	2029年度目標 営業キャッシュ・フロー <b>3,000億円レベル</b>	2035年度目標 売上高 <b>1兆円以上</b>
	ROE 2024中期経営計画期間よりさらに上の水準を目指す	

(注) 1. 営業キャッシュ・フロー＝親会社株主に帰属する当期純利益＋減価償却費  
2. ROE＝親会社株主に帰属する当期純利益÷純資産

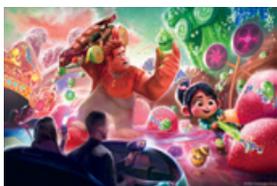
## OLCグループ長期経営戦略の概要

### 1. 事業の成長戦略

テーマパークにおけるエリア刷新などの大規模開発も視野に入れた検討や新規施設の導入、コンテンツの拡充などをはじめ、ホテル事業の発展により、より一層の魅力向上を図るとともに、従来の枠組みにとらわれない付加価値の創出に取り組んでまいります。加えて、クルーズ事業においては、「ファミリーエンターテインメントクルーズ」という当社ならではのレジャーを実現することで新たな体験価値を提供いたします。

#### ① テーマパーク事業戦略

新規エンターテインメントの開発や既存アトラクションのリニューアルをはじめとした大小様々なコンテンツを導入することによってパークに変化感を醸成し、魅力的なパークを提供し続けます。

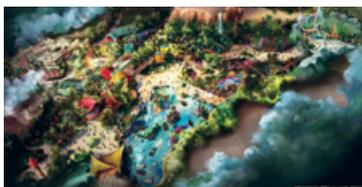


ディズニー映画『シュガー・ラッシュ』の世界を  
舞台としたアトラクション(イメージ)



スペース・マウンテンと  
周辺エリアの一新(イメージ)

さらに、東京ディズニーランドおよび東京ディズニーシーにおけるエリア刷新などの大規模開発の検討も継続的に行い、新たな体験価値の創出を目指します。



テーマパークにおけるエリア刷新の構想イメージ

また、ターゲットに焦点を当てたきめ細かいコミュニケーションや来園意向上を高めるための施策によってファン層を拡大するとともに、海外からのゲストも積極的に取り込み、盤石な集客基盤を構築して入園者数の向上を図ります。

加えて、既存サービスのさらなる魅力向上やこれまでにない新たな手段やサービスを開発することにより、世の中の想像を超えるハピネスを創出します。

### ②ホテル事業戦略

舞浜・新浦安エリアのホテルに対する需要は依然として高いことや、テーマパーク事業において今以上に海外からのゲストを積極的に取り込む方針であることを踏まえ、新規ディズニーホテルの開発も視野に入れ、検討を進めます。

### ③クルーズ事業戦略

2028年度就航予定のクルーズ事業を軌道に乗せ、新たな事業として確立いたします。さらに、2隻目のクルーズ船の就航も視野に入れ、OLCグループのさらなる成長を図ります。



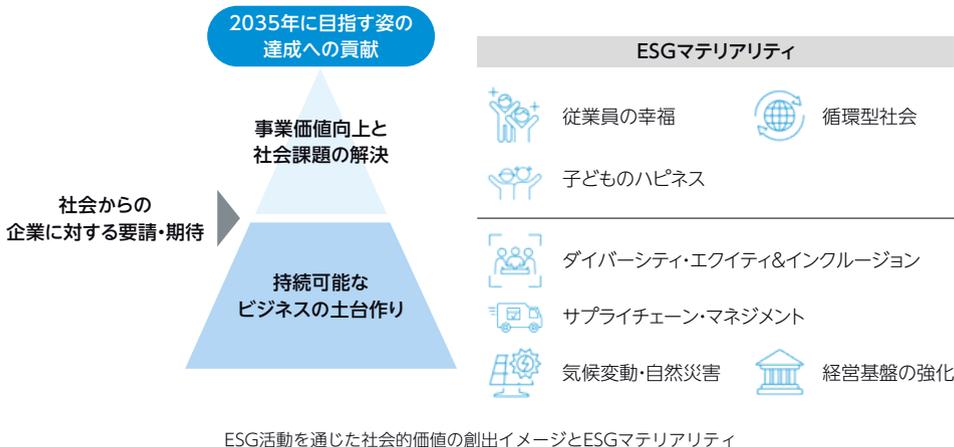
ディズニークルーズ  
※画像は、米国で就航中のディズニークルーズのもので。

## 2.OLCグループ独自の活動

既存事業に加え、OLCグループ独自の活動として、ESGマテリアリティへの取り組みを推進するとともに、コーポレート・ベンチャー・キャピタルである株式会社オリエンタルランド・イノベーションズの活動の拡大などを行います。

### ①ESGマテリアリティへの取り組み

OLCグループが選定したESGマテリアリティを更新し、それぞれの位置づけや目的に基づいた取り組みを推進いたします。各取り組みを行い、社会的価値を創出することでOLCグループの成長の一助とします。これまでOLCグループならではのマテリアリティと位置づけていた「従業員の幸福」や「子どものハピネス」に加え、資源の効率的な循環を目指し、持続可能な社会作りへ貢献すべく、「循環型社会」の取り組みにも注力してまいります。例えば、事業活動を通じて排出される廃棄物・水・CO<sub>2</sub>を可能な限り低減させる「循環型リゾート」の取り組みや、ステークホルダーとの関わりや協業により資源循環について社会に広く浸透させる活動などを行うことにより、私たちをとりまく社会や自然環境に貢献することを目指します。



## ②コーポレート・ベンチャー・キャピタルの活動継続・拡大による新規事業創出

OLCグループの新規事業創出を主な目的としてベンチャー企業等への出資を行っている株式会社オリエンタルランド・イノベーションズの投資資金枠を設立当初の30億円から130億円へ拡大し、事業創出を目指すための活動をさらに加速させます。

OLCグループの特徴である「リアルでのオペレーション」が活きる領域を切り口とし、ベンチャー出向などの人材交流による事業伴走を通じて、新たな価値を生み出してまいります。併せて、環境対応や省人化といった既存事業の課題解決への貢献も目指します。

## 3.人事方針

継続的に新たな価値を創出する組織作りを目指し、人材の育成と確保のための取り組みに注力いたします。具体的には、事業運営を支える人材力の強化や職種ごとの人事制度の設計などによって人材の成長基盤を確立するとともに、組織力を高める取り組みや、今まで以上に安心して働くことができる環境や制度の確立に向けた改善を進めます。また、これらの人的資本への投資を通じて、仕事のやりがい高め、働きやすさを向上させることによって、働きがいの最大化にもつなげます。

## 4.財務方針

事業活動を通じて創出されたキャッシュを成長投資に優先的に配分するという従来の方針を維持しつつ、規律ある財務レバレッジの活用や株主還元強化に加え、キャッシュ・アロケーションを踏まえた自己株式の取得やさらなる成長投資などを機動的に行い、企業価値向上に向けた最適資本構成を追求します。これらにより、ROEは2024中期経営計画期間よりさらに上の水準を目指します。

## 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
株式会社ミリアルリゾートホテルズ	450百万円	100%	ホテル事業
株式会社舞浜リゾートライン	5,500百万円	100%	鉄道事業
株式会社イクスピアリ	450百万円	100%	ショッピングセンターの経営
株式会社ブライトンコーポレーション	50百万円	(100%)	ホテル事業

(注) 1. 当社の議決権比率のうち、間接所有割合は( )にて記載しております。  
2. 上記の重要な子会社を含め、連結子会社は13社、持分法適用の関連会社は4社です。

## 資金調達状況

クルーズ事業を中心とする今後の設備投資資金等への充当を目的として、以下のとおり第22回、第23回、第24回無担保社債を2024年8月28日に発行いたしました。

- ・第22回無担保社債発行額:200億円/応募者利回り:年0.671%/償還期限:2029年8月28日
- ・第23回無担保社債発行額:400億円/応募者利回り:年0.935%/償還期限:2031年8月28日
- ・第24回無担保社債発行額:600億円/応募者利回り:年1.258%/償還期限:2034年8月28日

## 設備投資状況

当期中の設備投資の実施額は90,232百万円であり、その主なものは次のとおりです。

- 東京ディズニーランド  
スペース・マウンテンと周辺エリアの一新 (総投資予算額:約705億円)  
ディズニー映画『シュガー・ラッシュ』の世界を舞台としたアトラクションの開発 (総投資予算額:約295億円)
- その他  
クルーズ事業の開発 (総投資予算額:約3,300億円)

# 会社役員の様況

## 1. 取締役の様況

(2025年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の様況
代表取締役 取締役会議長	かがみ としお 加賀見 俊夫	京葉瓦斯株式会社 社外監査役
代表取締役会長 (兼)CEO	たかの ゆみこ 高野 由美子	
代表取締役社長 (兼)COO	よしだ けんじ 吉田 謙次	京成電鉄株式会社 社外監査役
取締役	かたやま ゆういち 片山 雄一	スポンサーマーケティングアライアンス部・特命事項担当 BIPROGY株式会社 社外取締役
取締役	たか はし わたる 高橋 渉	経営戦略本部長、ホテル事業担当
取締役	かね き ゆういち 金木 有一	エンターテイメント本部長
取締役	かんばら りか 神原 里佳	人事本部長
取締役	はな だ つとむ 花田 力	社外 取締役 京成電鉄株式会社 相談役 株式会社京葉銀行 社外監査役
取締役	もぎ ゆうざぶろう 茂木 友三郎	社外 取締役 キッコーマン株式会社 取締役名誉会長 取締役会議長 東武鉄道株式会社 社外監査役 株式会社フジ・メディア・ホールディングス 社外取締役 (監査等委員) カルビー株式会社 社外取締役 公益財団法人日本生産性本部 会長
取締役	たじり くに お 田尻 邦夫	社外 取締役 株式会社銭高組 社外取締役
取締役	きく ち みさお 菊池 節	社外 取締役 京葉瓦斯株式会社 代表取締役会長 パウダーテック株式会社 代表取締役会長 K&Oエナジーグループ株式会社 社外取締役 京成電鉄株式会社 社外取締役
取締役	わたなべ こういちろう 渡邊 光一郎	社外 取締役 第一生命保険株式会社 特別顧問 日本電信電話株式会社 社外取締役 東日本高速道路株式会社 取締役会長

(注) 1. 取締役高橋渉氏は、2025年4月1日付で代表取締役社長(兼)COOに就任いたしました。

2. 当社は、取締役花田力氏、茂木友三郎氏、田尻邦夫氏、菊池節氏および渡邊光一郎氏を、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、株式会社東京証券取引所に届け出ております。

## 2. 監査役の状況

(2025年3月31日現在)

会社における地位	氏名	重要な兼職の状況
常勤監査役	すずき しげる 鈴木 茂	
常勤監査役	ましも ゆきひと 眞下 幸人	社外 監査役
監査役	かい なか たつお 甲斐中 辰夫	社外 監査役
監査役	さいぐさ のりお 三枝 紀生	社外 監査役 京成電鉄株式会社 相談役

- (注) 1. 当社は、監査役眞下幸人氏、甲斐中辰夫氏および三枝紀生氏を、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、株式会社東京証券取引所に届け出ております。
2. 監査役眞下幸人氏は、他社において経理部門を長年担当し財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 2024年6月27日開催の第64期定時株主総会終結の時をもって、監査役米川公誠氏は退任いたしました。

## 3. 取締役および監査役の報酬等

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社では、取締役および監査役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針（以下、「決定方針」といいます。）について、その原案を「指名・報酬委員会」に諮問し、取締役会において決議しております。

取締役の報酬は、持続的な成長に向けた健全なインセンティブの一つとして機能するよう、経営目標の達成度や個人ごとの目標達成度・会社への貢献度を考慮し、取締役会より委任された「指名・報酬委員会」が株主総会で決議された限度額の範囲内において決定し、現金報酬と株式報酬を定期的に支給することとしております。ただし、社外取締役は現金報酬のみを支給いたします。

監査役報酬は、会社業績に左右されずに職務を遂行する立場を考慮し、その役割と独立性の観点から固定報酬を基本とし、現金報酬（定額報酬（月額））のみを支給いたします。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、「指名・報酬委員会」が決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行い決定しているため、取締役会としても決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役の個人別の報酬は、株主総会で決議された限度額の範囲内において、「指名・報酬委員会」よりその水準等の妥当性が答申された後、監査役の協議によって決定しております。

## ② 取締役および監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数	
		現金報酬				株式報酬
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金		
取締役 (うち社外取締役)	570百万円 (70百万円)	438百万円 (70百万円)	106百万円 (—)	—	24百万円 (—)	12名 (5名)
監査役 (うち社外監査役)	90百万円 (55百万円)	90百万円 (55百万円)	—	—	—	5名 (4名)
合計 (うち社外役員)	661百万円 (126百万円)	529百万円 (126百万円)	106百万円 (—)	—	24百万円 (—)	17名 (9名)

- (注) 1. 上記には、2024年6月27日開催の第64期定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名を含んでおります。
2. 取締役に対する使用人兼務取締役の使用人分給与は、支払っておりません。
3. 上記の株式報酬の額は、譲渡制限付株式報酬および株式給付信託(BBT-RS)に関して当事業年度中に費用計上した額です。
4. 取締役の現金報酬の額は、1999年6月29日開催の第39期定時株主総会において月額8,000万円以内(使用人分としての給与は含まない)と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は25名です。また、2024年2月26日開催の取締役会において、当該現金報酬の枠内で、2024年度より、取締役(社外取締役を除く)に対して業績連動報酬を支給することを決議しております。
5. 当該現金報酬とは別枠で、取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式報酬の額を2018年6月28日開催の第58期定時株主総会において、年額1億円以内および年間1万株以内と決議しております(なお、2023年4月1日付で株式分割を行っており、年間5万株以内となっております)。この譲渡制限付株式は、原則として、割当てを受けた日より3年間、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないものとされており、当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は8名です。また、取締役(社外取締役を除く)に対する新たな株式報酬制度である株式給付信託(BBT-RS)の導入を、2024年6月27日開催の第64期定時株主総会において決議しており、当該制度に基づく1事業年度当たりの付与ポイント上限として50,000ポイント(当該ポイントは当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます)とすることも決議しております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は7名です。なお、株式給付信託(BBT-RS)が導入されたことにより、譲渡制限付株式の報酬枠は廃止し、以降同制度による新たな譲渡制限付株式の割当ては行っておりません。
6. 当社は、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆さまとの一層の価値共有を進めるとして、現金報酬の一部として業績連動報酬を、また株式報酬として株式給付信託(BBT-RS)を導入しております。業績連動報酬は、毎事業年度の算定指標の達成度に応じ翌事業年度に支給しております。算定指標は、長期経営戦略、中期経営計画またはこれに類する中長期的な計画で掲げる財務目標としており、報酬額は標準達成時を100%として0~150%の範囲で変動させます。取締役(社外取締役を除く)に対する業績連動報酬の報酬総額に占める割合は、算定指標の標準達成時において、1~3割の範囲内で地位や役職に応じた設定としております。株式給付信託(BBT-RS)は、対象取締役に各事業年度において、役員株式給付規程に基づき「指名・報酬委員会」で決定する数のポイントが付与され、ポイント数に応じた数の当社株式について、毎年一定の時期に信託より給付されます。給付される当社株式は、給付に先立ち当社と取締役の間で譲渡制限契約を締結することで、退任までの間、譲渡等の処分が制限されます。
7. 監査役の現金報酬の額は、2024年6月27日開催の第64期定時株主総会において月額1,500万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。
8. 当社は、取締役会の独立性・客観性を強化するため、各取締役の個人別の報酬額についての決定を、「指名・報酬委員会」(代表取締役 取締役会議長加賀見俊夫氏、代表取締役会長(兼)CEO高野由美子氏、社外取締役花田力氏、社外取締役茂木友三郎氏、社外取締役菊池節氏で構成)に一任しております。

以上のご報告は、次の方法により記載しております。

1. 億円単位の記載金額は、億円未満切り捨てにより表示しております。
2. 百万円単位の記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。
3. テーマパーク入園者数は、単位未満四捨五入により表示しております。

# 株主総会 会場ご案内図

開催日時 2025年6月27日(金) 午前10時(受付開始:午前9時)

開催場所 幕張メッセ 幕張イベントホール

交通機関のご案内  
JR京葉線・武蔵野線「海浜幕張駅」南口下車 徒歩約8分  
JR総武線・京成電鉄「幕張本郷駅」バスで約17分  
➡ ①「ZOZOマリンスタジアム」行き または「医療センター」行き  
「タウンセンター」バス停下車 徒歩約5分  
➡ ②「幕張メッセ中央」行き 「幕張メッセ中央」バス停下車 すぐ

## 「海浜幕張駅」から会場までのアクセス



●本株主総会はライブ配信(ご案内は7~8ページ)を実施いたします。ライブ配信に際しては、会場後方からの撮影とし、株主さまの容姿を映さないよう努めますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。また株主さまのご発言も音声として配信されますので、ご了承ください。

●駐車場のご用意はいたしておりませんので、ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。

●株主総会会場入口にて、手荷物を確認させていただきます。

●株主総会会場における記念品等の配布はございません。

●車いすをご利用の株主さま、お手伝いが必要な株主さまを対象として、会場内前方に優先エリアを設けております。ご利用を希望される株主さまは、お近くのスタッフまでお声がけください。

●株主総会の運営方法の変更が生じた場合は、当社ウェブサイト(<https://www.olc.co.jp>)にてご案内させていただきます。

 株式会社 オリエンタルランド

© Oriental Land Co., Ltd. All rights reserved.  
Disney scenes © Disney Enterprises, Inc. All rights reserved.  
© Disney/Pixar, All rights reserved.  
© MARVEL, All rights reserved.

UD  
FONT

見やすく読みましがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。



環境に配慮した  
植物油インキを  
使用しています。

# 第65期その他の電子提供措置事項

( 電子提供措置事項のうち法令および定款に基づく  
書面交付請求による交付書面に記載しない事項 )

## ■ 事業報告

財産および損益の状況の推移  
業務提携の状況  
主要な事業所  
従業員の状況  
主要な借入先の状況  
株式の状況  
新株予約権等の状況  
会社役員に関する状況  
責任限定契約の内容の概要  
役員等賠償責任保険契約の内容の概要等  
社外役員に関する事項  
会計監査人の状況  
業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況  
会社の支配に関する基本方針

## ■ 連結計算書類

連結貸借対照表  
連結損益計算書  
連結キャッシュ・フロー計算書（ご参考）  
連結株主資本等変動計算書  
連結注記表

## ■ 計算書類

貸借対照表  
損益計算書  
株主資本等変動計算書  
個別注記表

## ■ 監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書  
計算書類に係る会計監査人の監査報告書  
監査役会の監査報告書



上記事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面にも記載しておりません。

## 財産および損益の状況の推移

### 1. オリエンタルランドグループ（連結）

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
売上高	(百万円)	275,728	483,123	618,493	679,374
営業利益	(百万円)	7,733	111,199	165,437	172,111
売上高営業利益率	(%)	2.8	23.0	26.7	25.3
経常利益	(百万円)	11,278	111,789	166,005	173,328
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	8,067	80,734	120,225	124,160
総資産	(百万円)	1,086,884	1,206,419	1,355,215	1,438,521
負債	(百万円)	330,567	376,730	405,652	461,113
純資産	(百万円)	756,317	829,689	949,563	977,408
有利子負債残高	(百万円)	242,648	240,964	208,953	266,667
設備投資額	(百万円)	100,269	99,472	72,080	90,232
減価償却費	(百万円)	44,103	46,327	46,702	65,422
営業キャッシュ・フロー	(百万円)	52,171	127,061	166,927	189,582
ROE（自己資本当期純利益率）	(%)	1.1	10.2	13.5	12.9
ROA（総資産当期純利益率）	(%)	0.8	7.0	9.4	8.9
自己資本比率	(%)	69.6	68.8	70.1	67.9
1株当たり当期純利益	(円)	4.93	49.29	73.39	75.62
1株当たり純資産	(円)	461.82	506.50	579.56	596.35
1株当たり配当金	(円)	5.6	8.0	13.0	14.0

(注)1. 営業キャッシュ・フロー＝親会社株主に帰属する当期純利益＋減価償却費

2. 当社は2023年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っており、それ以前の1株当たり当期純利益、1株当たり純資産および1株当たり配当金については、当該株式分割を考慮した数値を記載しております。

### 2. オリエンタルランド（個別）

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
売上高	(百万円)	230,902	410,532	528,811	571,362
営業利益	(百万円)	8,071	98,622	143,671	143,431
経常利益	(百万円)	11,725	100,109	150,521	158,209
当期純利益	(百万円)	9,945	71,533	109,968	115,578

詳細情報は、当社ウェブサイト業績ハイライト(<https://www.olc.co.jp/ja/ir/achievement/highlight.html>)をご覧ください。

## 業務提携の状況

東京ディズニーランド<sup>®</sup>、東京ディズニーシー<sup>®</sup>、ディズニーアンバサダー<sup>®</sup>ホテル、東京ディズニーシー・ホテルミラコスタ<sup>®</sup>、東京ディズニーランドホテル、東京ディズニーセレブレーションホテル<sup>®</sup>、東京ディズニーリゾート・トイ・ストーリー<sup>®</sup>ホテル、東京ディズニーシー・ファンタジースプリングスホテルおよびディズニーリゾートラインに関する業務提携の相手先は、米国デラウェア州法人のディズニー・エンタプライゼズ・インクです。

また、2024年7月9日付で、同社との間で、日本を拠点とするクルーズ事業に関するライセンス契約も締結しており、2028年度就航予定となっております。

## 主要な事業所

主要な事業所	所在地
株式会社オリエントランド本社	千葉県浦安市
東京ディズニーランド	千葉県浦安市
東京ディズニーシー	千葉県浦安市
ディズニーアンバサダーホテル	千葉県浦安市
東京ディズニーシー・ホテルミラコスタ	千葉県浦安市
東京ディズニーランドホテル	千葉県浦安市
東京ディズニーセレブレーションホテル	千葉県浦安市
東京ディズニーリゾート・トイ・ストーリーホテル	千葉県浦安市
東京ディズニーシー・ファンタジースプリングスホテル	千葉県浦安市
イクスピアリ	千葉県浦安市
ディズニーリゾートライン	千葉県浦安市
舞浜アンフィシアター	千葉県浦安市
浦安ブライトンホテル東京ベイ	千葉県浦安市
京都ブライトンホテル	京都府京都市
ホテルブライトンシティ大阪北浜	大阪府大阪市

## 従業員の状況

### オリエンタルランドグループ（連結）

事業セグメント	従業員数	平均臨時雇用者数
テーマパーク事業	7,398名	16,033名
ホテル事業	2,587名	1,219名
その他の事業	522名	461名
合計	10,507名	17,713名

- (注)1. 従業員数には、嘱託社員454名、オリエンタルランドグループからグループ外への出向社員13名は含めておらず、グループ外からグループへの出向社員10名は含めております。
2. 平均臨時雇用者数は、契約社員、アルバイトの当期の総労働時間を社員換算して記載しております。なお、臨時雇用者の在籍数は25,168名です。

## 主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	1,654百万円
三井住友信託銀行株式会社	844百万円

## 株式の状況

- 1. 発行可能株式総数      6,600,000,000株
- 2. 発行済株式の総数      1,800,450,800株
- 3. 株主数                      504,250名

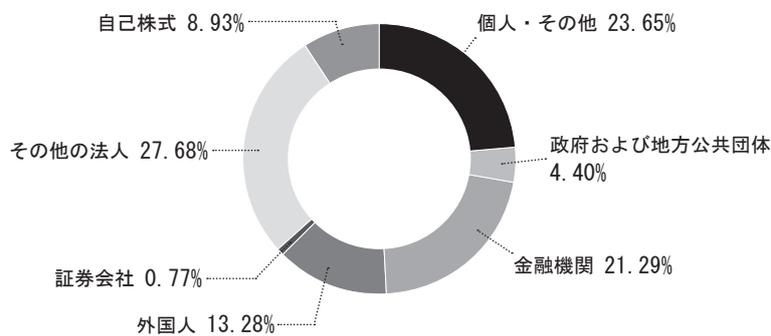
4. 大株主（上位10名）	持株数	持株比率
京成電鉄株式会社	328,747千株	20.05%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	190,151千株	11.60%
三井不動産株式会社	96,015千株	5.86%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	85,719千株	5.23%
千葉県	66,000千株	4.03%
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	20,891千株	1.27%
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	20,000千株	1.22%
みずほ信託銀行株式会社 （一般財団法人オリエンタルランド子どものハピネス財団信託口）	18,000千株	1.10%
JP MORGAN CHASE BANK 385781	15,579千株	0.95%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	14,981千株	0.91%

(注)1. 千株単位の持株数は、千株未満切り捨てにより表示しております。

2. 上記のほか、自己株式が160,856千株あります。

3. 持株比率は、自己株式を控除して計算し、小数点以下第三位を四捨五入により表示しております。

### 5. 所有者別株式分布



## 6. 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

当社は、取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬制度である株式給付信託（BBT-RS）の導入を、2024年6月27日開催の第64期定時株主総会において決議しており、当該制度に基づく1事業年度当たりの付与ポイント上限として50,000ポイント（当該ポイントは当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます）とすることも決議しております。対象取締役に各事業年度において、役員株式給付規程に基づき指名・報酬委員会で決定する数のポイントが付与され、ポイント数に応じた数の当社株式について、毎年一定の時期に信託より給付されます。給付される当社株式は、給付に先立ち当社と取締役の間で譲渡制限契約を締結することで、退任までの間、譲渡等の処分が制限されます。

当期は、株式給付信託（BBT-RS）により、対象となる取締役7名に対し、当社の普通株式3,876株を給付いたしました。

また、執行役員14名に対しても、同様の制度により、当社の普通株式3,192株を給付いたしました。

## 7. その他株式に関する重要な事項

当社および当社グループ会社は、当社の管理職、当社グループ会社の役員および管理職に対し、経営幹部としてこれまで以上に経営への参画を促すべく、当社グループ全体の企業価値の長期持続的な向上を主導するためのインセンティブの付与を目的として、2023年2月から「株式給付信託（J-ESOP）」を導入いたしております。本制度のため、当社が保有していた自己株式を、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）へ処分しております。

また、当社は、2021年12月から「従業員持株会型ESOP」を再導入し、当社が保有していた自己株式を同じく株式会社日本カストディ銀行（信託E口）へ処分しており、当期末において同信託口が保有する株数はあわせて602千株です。

## 新株予約権等の状況

1. 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
2. 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
3. その他新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

## 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役および各社外監査役との間で、会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により、職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することになる損害を填補することとしております。ただし、故意または重過失に起因する損害は当該保険契約により填補されません。

当該保険契約の被保険者は取締役、監査役、執行役員および当社グループ会社役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額会社が負担しております。

## 社外役員に関する事項

### 1. 社外役員の主な状況

氏名および地位	取締役会 出席回数	主な活動状況および社外役員に期待される 役割に関して行った職務の概要
はなだ つとむ 花田 力	社外 取締役 13 / 13	取締役会では、豊富な経験と専門的な知識、幅広い見識を活かして取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために大所高所から助言・提言を行っております。また、「指名・報酬委員会」や代表取締役と社外役員との意見交換会への参加等を通じて、当社経営の透明性・公正性の確保およびコーポレートガバナンスの強化に重要な役割を果たしております。
もぎ ゆうざぶろう 茂木 友三郎	社外 取締役 12 / 13	取締役会では、豊富な経験と専門的な知識、幅広い見識を活かして取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために多面的な視点から助言・提言を行っております。また、「指名・報酬委員会」や代表取締役と社外役員との意見交換会への参加等を通じて、当社経営の透明性・公正性の確保およびコーポレートガバナンスの強化に重要な役割を果たしております。
たじり くに お 田尻 邦夫	社外 取締役 13 / 13	取締役会では、豊富な経験と専門的な知識、幅広い見識を活かして取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために多角的な視点から助言・提言を行っております。また、代表取締役と社外役員との意見交換会への参加等を通じて、当社経営の透明性・公正性の確保およびコーポレートガバナンスの強化に重要な役割を果たしております。
きく ち みさお 菊池 節	社外 取締役 12 / 13	取締役会では、豊富な経験と専門的な知識、幅広い見識を活かして取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために多様性の視点から助言・提言を行っております。また、「指名・報酬委員会」や代表取締役と社外役員との意見交換会への参加等を通じて、当社経営の透明性・公正性の確保およびコーポレートガバナンスの強化に重要な役割を果たしております。
わたなべ こういちろう 渡邊 光一郎	社外 取締役 11 / 11	取締役会では、豊富な経験と専門的な知識、幅広い見識を活かして取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために多面的な視点から助言・提言を行っております。また、代表取締役と社外役員との意見交換会への参加等を通じて、当社経営の透明性・公正性の確保およびコーポレートガバナンスの強化に重要な役割を果たしております。

氏名および地位	取締役会 出席回数	監査役会 出席回数	主な活動状況
ま しも ゆき ひと 眞 下 幸 人 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社 外 監 査 役</span>	11 / 11	12 / 12	取締役会では、豊富な経験と専門的な知識、幅広い見識を活かして取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するための発言を行っております。監査役会では、監査役相互の意見の内容や根拠を検討し、積極的に発言を行っております。常勤監査役としては、重要な会議等に出席するほか、取締役、執行役員および全部門長に対して職務の執行状況のヒアリングを行い、監査役に報告をしております。また、代表取締役と社外役員との意見交換会へ参加するなど、当社経営の透明性・公正性の確保およびコーポレートガバナンスの強化に重要な役割を果たしております。
か い な か た つ お 甲 斐 中 辰 夫 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社 外 監 査 役</span>	13 / 13	15 / 15	取締役会では、弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するための発言を行っております。監査役会では、監査役相互の意見の内容や根拠を検討し、積極的に発言を行っております。また、代表取締役と社外役員との意見交換会へ参加するなど、当社経営の透明性・公正性の確保およびコーポレートガバナンスの強化に重要な役割を果たしております。
さい ぐ さ の り お 三 枝 紀 生 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社 外 監 査 役</span>	13 / 13	15 / 15	取締役会では、豊富な経験と専門的な知識、幅広い見識を活かして取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するための発言を行っております。監査役会では、監査役相互の意見の内容や根拠を検討し、積極的に発言を行っております。また、代表取締役と社外役員との意見交換会へ参加するなど、当社経営の透明性・公正性の確保およびコーポレートガバナンスの強化に重要な役割を果たしております。

(注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および定款第28条の規定に基づき、取締役会があったものとみなす書面決議が2回ありました。

2. 社外取締役渡邊光一郎氏および社外監査役眞下幸人氏については、2024年6月27日就任後の状況を記載しております。

## 2. 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

社外役員の重要な兼職の状況は、電子提供措置事項(招集ご通知)に記載の「会社役員の状況」の「1. 取締役の状況」および「2. 監査役の状況」をご参照ください。なお、それぞれの当社との関係は次のとおりです。

京成電鉄株式会社は当社の大株主で取引先ですが、取引の規模は、当社の売上高の1%未満であり、特定関係事業者等ではありません。

株式会社京葉銀行、キッコーマン株式会社、カルビー株式会社、公益財団法人日本生産性本部、株式会社銭高組、京葉瓦斯株式会社および第一生命保険株式会社は当社の取引先ですが、各社との取引の規模は、当社の売上高の1%未満であり、特定関係事業者等ではありません。

その他の重要な兼職先は取引先ではなく、特定関係事業者等ではありません。

## 会計監査人の状況

1. 名称 有限責任 あずさ監査法人

### 2. 報酬等の額

	会計監査人に対する報酬		会計監査人と同一のネットワークに対する報酬	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
当社	92百万円	4百万円	-	17百万円
子会社	11百万円	-	-	0百万円
計	103百万円	4百万円	-	17百万円

(注)1. 会計監査人監査を行っている子会社につきましても、有限責任あずさ監査法人が会計監査人となっております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当期に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 監査役会は、会計監査人から監査計画（監査方針、監査項目、監査予定時間等）の説明を受けた後、その内容および報酬見積の額について、前期の実績評価を踏まえ、前期の計画と実績・報酬総額・時間当たり報酬単価等との比較検討および経理部門等の情報・見解の確認等を行い検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し、同意をいたしました。

### 3. 非監査業務の内容

当社は、公認会計士法第2条第1項の監査業務以外の業務（非監査業務）として、京成電鉄株式会社会計監査人からの指示書に基づく業務等を当社会計監査人が行うことへの対価を支払っております。

### 4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

## 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

### 【業務の適正を確保するための体制】

「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制」についての決定内容の概要は、以下のとおりです。当社は、当該体制に基づき、内部統制システムを構築し運用しております。

1. 当社の取締役および使用人ならびにその子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 当社は、オリエンタルランドグループ（以下、「OLCグループ」という。）役職員の倫理・法令遵守に関する規範を示した「OLCグループ・コンプライアンス行動規範」を制定する。  
また、コンプライアンスを実践するための具体的行動規準を定めるものとして「ビジネスガイドライン」を制定する。
  - (2) 当社は、OLCグループにおけるコンプライアンス体制の維持管理に関する事項を定め、OLCグループ各社に適用する「OLCグループ・コンプライアンス体制管理規程」を制定する。
  - (3) 当社は、OLCグループの経営の適法性確保およびコンプライアンス精神の徹底を図るための組織として当社社長が指名する者を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置する。
  - (4) コンプライアンス委員会は、OLCグループ役職員の不正行為または法令、定款に違反する重大な事実を発見したときは、必要な調査を行ったうえ、当社経営層または経営会議、監査役会ならびにOLCグループ各社の経営層に対してこれを報告する。
  - (5) コンプライアンス委員会は、OLCグループ役職員に対しコンプライアンスに関する教育活動を推進する。
  - (6) コンプライアンス委員会は、OLCグループ各社常勤役員から選任されるコンプライアンス推進責任者により構成される「コンプライアンス情報連絡会」を設置し、OLCグループとして全体最適に考慮したコンプライアンス体制を構築する。
  - (7) 当社は、当社監査役の監査にあたっての基準および行動指針を定める「監査役監査基準」を制定し、監査役は当社取締役または執行役員が法令定款違反行為を発見したときは取締役会に報告する。
  - (8) 当社は、執行部門から独立した内部監査部門として監査部を置く。
  - (9) 当社は、公益通報者保護法に対応する「相談室運用規程」を制定し、社内外に内部通報窓口を設置する。
  - (10) コンプライアンスに関する社内教育・啓発活動およびコンプライアンス遵守状況のモニターを体系的・継続的に実施する。
2. 当社およびその子会社からなるOLCグループにおける損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (1) 当社は、OLCグループのリスク管理の基本的な事項を定めた「OLCグループリスク管理規程」を制定する。
  - (2) 当社は、OLCグループが保有するリスクを抽出して分析・評価・優先順位付けし、これに基づき個別リスクの予防策・対応策を策定するリスクマネジメントサイクルを設定し、運用する。

- (3) リスクマネジメントサイクルを統括する組織として、当社に社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置する。
  - (4) リスクマネジメント委員会に特定の分野について定めた分科会を設置し、専門的観点から予防策・対応策を立案し、実行する。
  - (5) リスクが現実化した場合の対応組織として、「ECC (Emergency Control Center)」を設置する。
  - (6) OLCグループ各社において緊急時のリスクを認識した場合には、ECCへの速やかな状況報告を義務づける。
3. 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- (1) 当社取締役の職務の執行に係る情報は法令および「OLCグループ情報セキュリティポリシー」「文書規程」等の社内規定に従い適切に保存および管理を行う。
  - (2) 情報の管理を統括する組織として、リスクマネジメント委員会に「情報セキュリティ管理分科会」を設置する。
4. 当社取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 当社は、業務を効率的に遂行するため、各部門の業務分掌および会社の職位制度を「組織規則」に定めるとともに、各職位の職務権限および指揮命令系統を「職務権限規程」に定める。
  - (2) 当社は、意思決定の迅速化を図るため、取締役会決議事項を除く会社の経営に関する重要事項について決議または報告する機関として「経営会議」を設置する。
  - (3) 当社は、OLCグループ各事業・各組織の監督責任・執行責任を明確化し、取締役の役割を「監督」主体とすることで経営の監督機能を強化するとともに、執行役員への権限委譲を促進することで意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を採用する。
5. OLCグループにおける業務の適正を確保するための体制
- (1) 上記1から4に関する体制については、各委員会のメンバーに当社子会社を加える、各規程は当社子会社にも準用する、など原則として当社子会社も含めた体制とする。
  - (2) 当社は、当社子会社に対する管理を適正に行うため「関係会社管理規程」を制定する。
  - (3) 当社は、当社が策定したOLCグループの経営計画等を当社子会社へ周知徹底し、当社子会社管理について当社における監督の体制と役割を明確にし、当社子会社を指導・育成する。
  - (4) 当社は、当社子会社の経営についてその自主性を尊重しつつ、事業の状況に関する定期的な報告を受けるとともに、当社子会社における重要な意思決定事項について当社の承認を要するなど、当社子会社に対する当社の経営管理体制を整備する。
6. 当社監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の当社取締役からの独立性に関する事項
- (1) 当社は、当社監査役の職務を補助するため、専任のスタッフを必要な員数配置する。
  - (2) 当該スタッフの人事評価は当社常勤監査役が行い、人事異動については当該常勤監査役の同意を要する。

7. 当社監査役のその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - (1) 当社の監査役専任のスタッフは、監査役補助業務の専従とし、当社取締役およびその他の業務執行組織の指揮命令を受けず、当社監査役の指揮命令にのみ従う。
  - (2) 当該スタッフは、当社監査役の指示の下、当社監査役に同行して監査業務の場に参加する。
  - (3) 当社は、当該スタッフの業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。
  
8. 当社取締役および使用人ならびにその子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - (1) 当社取締役および執行役員は、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したとき、その他経営に重大な影響を及ぼす事実が発生したときは、ただちに当社監査役にこれを報告する。また、当社子会社に関係する報告すべき事項等は、当社の子会社監督責任部署等を通じ、当社監査役へ報告する。なお、緊急を要する場合は、O L Cグループ役職員が直接当社監査役に報告する。
  - (2) 当社役職員が当社監査役に報告すべき事項、時期、方法等を定めた「監査役報告規程」を制定し、監査に必要、かつ、適切な情報を適時に報告する。
  - (3) O L Cグループ役職員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められた場合は情報の開示に応じる。また、当社監査役は、子会社の監査役と積極的に意思疎通および情報交換を図る。
  - (4) O L Cグループ役職員が利用できる内部通報窓口の対応記録等は、当社常勤監査役に適宜報告を行うとともに、経営会議に定期的な総括報告を行う。
  - (5) 当社は、内部通報窓口へ通報を行った者に対し、当該通報等を理由に不利益な取り扱いを行うことを禁止し、「相談室運用規程」に規定する。
  - (6) 当社は、当社監査役へ報告を行った者に対し、当該報告等を理由に不利益な取り扱いを行うことを禁止し、「監査役報告規程」に規定する。
  
9. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
  - (1) 当社取締役は、当社監査役による監査に協力し、当社監査役職務の執行について生ずる諸費用については、監査の実効を担保するべく予算を措置する。
  - (2) 当社監査役が職務の執行のために緊急または臨時に支出した費用については、当社に償還請求することができる。
  
10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - (1) 当社監査役、当社の会計監査人および、当社内部監査部門は緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施する。
  - (2) 当社常勤監査役は、当社取締役会のほか経営会議その他の重要な会議または委員会に出席して意見を述べる事ができる。

## 11. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1) 財務報告に係る内部統制の構築および評価の責任者は社長とし、構築は総務部が総括責任を負い、評価は監査部が実施する。また、財務報告に係る内部統制全体を推進する会議体として、「内部統制推進会議」を設置する。
- (2) 監査部は、財務報告に係る内部統制に開示すべき重要な不備が発見された場合、すみやかに社長ならびに取締役会および監査役会に報告する。

### 【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

当社は、上記の「業務の適正を確保するための体制」に則った体制を整備し適切に運用を行っております。当期の運用における主な取り組みは以下のとおりです。

1. 当社の取締役および使用人ならびにその子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ・当社は、OLCグループ役職員の倫理・法令遵守に関する規範を示した「OLCグループ・コンプライアンス行動規範」を制定するとともに、コンプライアンスを実践するための具体的行動規範を定めるものとして「ビジネスガイドライン」を定め、全OLCグループ役職員に対し周知することで、あらゆる法令を含めた企業倫理の遵守に関する啓発に努めています。
  - ・当社社長が指名した総務部の担当役員を委員長とするコンプライアンス委員会が主導し、「OLCグループ・コンプライアンス体制管理規程」および「相談室運用規程」等の関連規程の整備をするるとともに、公益通報者保護法に対応する内部通報・相談窓口の設置・運用等を継続的に実施しております。
  - ・コンプライアンスに関する従業員教育として、2024年度においてはOLCグループ従業員の階層別にコンプライアンス研修やEラーニング、掲示板等による教育・啓発を実施し、知識と意識の共有を図っております。
  - ・OLCグループにおける内部通報窓口としてOLCおよびOLCグループ各社に相談室を設置しているほか、社外にも顧問弁護士法律事務所内に相談窓口を設置しております。また、取引先との関係におけるOLCグループおよびOLCグループ役職員のコンプライアンス違反およびその疑いを発見する手段として、取引先を対象とした専用相談窓口を設置しています。
  - ・当社内部監査部門は、コンプライアンス領域のリスク評価に基づき、必要に応じて各部門および当社子会社のコンプライアンス体制の整備・運用状況を監査し、監査結果に応じた改善提言を行っております。
2. 当社およびその子会社からなるOLCグループにおける損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・リスクマネジメント委員会では、OLCグループが保有するリスクの抽出・分析・評価から予防策・対応策の策定に至るリスクマネジメントサイクルを設定し、事業のサステナビリティに重大な影響を与える「戦略リスク」と事業の遂行に重大な影響を与える「運営リスク」を特定の上、継続的に運用しております。
  - ・OLCグループにおける緊急時のリスクを認識した場合には、都度、ECCを開設し事態の収拾に

あたっております。

3. 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - ・原則四半期ごとに、情報セキュリティ管理分科会を開催し、O L Cグループの情報セキュリティ管理レベルの向上を推進しております。
  - ・情報セキュリティに関する意識浸透を図るため、Eラーニングや掲示板、社内報等による啓発活動を行っております。
4. 当社取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・当期においては、取締役会を原則月1回、経営会議を原則月2回、定期的に開催しております。「職務権限規程」にて定められた取締役会決議事項を除く重要事項を経営会議に権限委譲することで、意思決定の迅速化に努めております。
5. O L Cグループにおける業務の適正を確保するための体制
  - ・当社子会社が当社に対し事前の承認を求める、または報告すべき事項を定めた「関係会社管理規程」に基づき、必要に応じて当社子会社の重要事項において事前に当社で審議し、また、当社子会社から当社に対し経営上の重要事項を報告させております。
6. 当社監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の当社取締役からの独立性に関する事項
  - ・当社は監査役の監査機能強化を図るために、取締役等の指揮命令から独立した監査役室を設置し、専任の監査役スタッフ2名が監査役の業務を補助しております。
  - ・当該監査役スタッフの人事評価は当社常勤監査役が実施しており、人事異動についても常勤監査役の同意を得ております。
7. 当社監査役のその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - ・前項の監査役スタッフは業務執行から独立しており、当社監査役の指揮命令のみに従っております。また、監査役からの指示があるときは同行して監査業務の補助を行っております。
8. 当社取締役および使用人ならびにその子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - ・適時適切に当社役員が当社監査役に必要な報告を行うための体制を整備し、「監査役報告規程」において当社監査役に報告すべき事項、時期、方法に加えて報告責任者を定め、運用しております。
  - ・O L Cグループ役員および取引先が利用できる内部通報窓口の対応状況等は、コンプライアンス委員会を含め当社常勤監査役に適宜報告を行うとともに、取締役会に総括報告を行っております。
9. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
  - ・当期において、当社監査役が監査計画に従った監査を実施するにあたってあらかじめ予算を措置し

ております。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役と会計監査人とは、期初の段階で会計監査人の監査計画の説明を受け、四半期ごとに監査状況の報告を受けるとともに、会計上の論点につき課題の共有をしております。内部監査部門とは、事前に内部監査計画を確認し、内部監査結果を定期および随時に監査役会にて直接報告を受けるなど、連携しつつ監査を実施しております。

また、三者間で情報交換・意見交換を行うなど、緊密な連携を保ち監査役監査の実効性を高めております。

- ・ 監査役は、重要な会議に出席して、審議・決議状況および意思決定プロセスを確認し、必要に応じて説明を求め、意見を述べております。

11. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・ 当社財務報告に係る内部統制の評価結果は、内部統制推進会議にて内部監査部門から共有が行われており、その結果は経営会議において報告されております。
- ・ OLCグループの財務報告の信頼性を確保するための管理体制、手順等を定めたガイドラインに則り、財務報告に係る内部統制の構築および評価を行っております。

## 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定め、同意なき買収への基本的な考え方を明確にすることを目的として、以下のとおり「会社の支配に関する基本方針」を定める。

### 1. 基本方針の内容

OLCグループは、「自由でみずみずしい発想を原動力に すばらしい夢と感動 ひととしての喜びそしてやすらぎを提供する」という企業使命のもと、あらゆるステークホルダーから信頼と共感を集め、その成果であるキャッシュ・フローの最大化を達成することで、長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

OLCグループのコア事業である東京ディズニーリゾートにおいては、東京ベイエリアの中心的な役割を担うだけでなく、親しみある空間を提供することでより多くのゲストをお迎えして最高のハピネスを分かち合うと同時に、高水準なフリー・キャッシュ・フローを創出し続けることを目指してまいります。とりわけ、テーマパーク事業においては、ゲストの皆様にご満足していただくために必要な要員や資金を投入し、高いレベルのサービスを提供し続けること、そのための従業員教育に投資を惜しまないこと、安全や清潔さ、魅力的なデザインなど施設のクオリティを決して落とさないこと、そして、新たなアトラクションを適時に導入することをはじめとして継続的かつ資産効率を加味した設備投資を行っていくことが必要不可欠であると考え、これらの施策を実行してまいります。

さらに、長期的な視点で、新たな成長に向けた事業の研究開発を進めてまいります。

このように、当社の経営方針は、換言すれば長期的に成長し続けることを目指すものであり、決して短期の利益のみを追求することではありません。当社は、これらの施策を継続的に実行していくことによっではじめて企業価値を高めていくことができるものと確信しております。

当社は、経営の支配権が移動することによる経営の革新や活性化を一概に否定するものではありません。また、さらなる企業価値・株主共同の利益の向上を実現することが可能な買収を阻止する考えもありますが、買収には企業価値を毀損する場合もあるため、当社の経営が他者によって支配されることに対しては、取締役会としても極めて慎重に判断しなければならないと考えています。なぜなら、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるためには、上記のような取り組みが不可欠であると確信しているからであります。

以上の観点から、当社は、当社の企業価値を毀損するおそれのある者（上記のような経営方針によらない経営をしようとする者も含みます）は、当社の財務や事業の方針の決定を支配する者としてふさわしくないと考え、これに該当するような者に対し最も適切と判断する措置を行います。

## 2. 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、基本方針の実現に資する特別な取り組みは行っていません。1. に記載の基本方針の実現に資する取り組みとして、持続可能な社会への貢献と長期持続的な成長に向け、当社グループの提供価値である「ハピネス」を持続的に創造していくために、中長期の取り組み方針を策定しております。

## 3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

現在のところ、当社の株式を大量に取得しようとする者の存在によって、具体的な脅威が生じているものではありません。また、当社として現時点では、そのような買付者が出現した場合の具体的な施策（いわゆる買収への対応方針）を予め定めるものではなく、当社の財務および事業の方針の決定が不適切な者によって支配されることを防止するための取り組みは行っていませんが、当該方針の決定を支配する者としてふさわしくないと認められる者が現れた場合、当社取締役会は、ただちに、対抗措置を実行することを予定しております。

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

2025年3月31日現在

		(ご参考) 前 期			(ご参考) 前 期
科 目	当 期		科 目	当 期	
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>525,366</b>	<b>452,222</b>	<b>流動負債</b>	<b>235,882</b>	<b>246,981</b>
現金及び預金	323,416	285,037	支払手形及び買掛金	23,609	23,761
売掛金	30,616	28,845	1年内償還予定の社債	50,000	60,000
契約資産	30	11	1年内返済予定の長期借入金	4,711	7,701
有価証券	137,907	111,977	未払法人税等	34,463	37,943
商品及び製品	15,995	9,381	契約負債	38,228	37,302
仕掛品	127	86	株式給付引当金	691	-
原材料及び貯蔵品	11,475	10,033	その他	84,178	80,272
その他	5,798	6,853	<b>固定負債</b>	<b>225,230</b>	<b>158,671</b>
貸倒引当金	△1	△3	社債	210,000	140,000
<b>固定資産</b>	<b>913,155</b>	<b>902,993</b>	長期借入金	1,956	1,252
<b>有形固定資産</b>	<b>820,646</b>	<b>797,604</b>	株式給付引当金	8	464
建物及び構築物	509,900	333,134	退職給付に係る負債	5,209	4,801
機械装置及び運搬具	98,125	45,659	繰延税金負債	4,295	7,918
土地	115,569	115,890	その他	3,760	4,233
建設仮勘定	69,602	288,746	<b>負債合計</b>	<b>461,113</b>	<b>405,652</b>
その他	27,449	14,173	<b>純資産の部</b>		
-----			<b>株主資本</b>	<b>961,027</b>	<b>921,216</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>15,552</b>	<b>15,882</b>	資本金	63,201	63,201
その他	15,552	15,882	資本剰余金	111,436	115,672
-----			利益剰余金	930,662	853,295
<b>投資その他の資産</b>	<b>76,956</b>	<b>89,506</b>	自己株式	△144,272	△110,952
投資有価証券	55,553	68,878	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>16,380</b>	<b>28,347</b>
退職給付に係る資産	10,969	11,735	その他有価証券評価差額金	15,305	26,077
繰延税金資産	4,889	3,648	退職給付に係る調整累計額	1,075	2,269
その他	5,642	5,339	<b>純資産合計</b>	<b>977,408</b>	<b>949,563</b>
貸倒引当金	△98	△95	<b>負債純資産合計</b>	<b>1,438,521</b>	<b>1,355,215</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,438,521</b>	<b>1,355,215</b>			

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

自 2024年4月1日 至 2025年3月31日		
科 目	当 期	(ご参考) 前 期
売上高	679,374	618,493
売上原価	406,180	368,976
売上総利益	273,193	249,517
販売費及び一般管理費	101,082	84,079
営業利益	172,111	165,437
営業外収益	3,498	2,135
受取利息及び配当金	1,778	713
受取保険金・保険配当金	368	336
持分法による投資利益	256	183
雑収入	1,095	901
営業外費用	2,281	1,568
支払利息	1,073	350
社債発行費	365	-
雑支出	842	1,217
経常利益	173,328	166,005
特別利益	241	-
投資有価証券売却益	241	-
税金等調整前当期純利益	173,569	166,005
法人税、住民税及び事業税	49,470	45,600
法人税等調整額	△61	178
当期純利益	124,160	120,225
親会社株主に帰属する当期純利益	124,160	120,225

## 連結キャッシュ・フロー計算書(ご参考)

(単位：百万円)

自 2024年4月1日 至 2025年3月31日		
科 目	当 期	(ご参考) 前 期
営業活動によるキャッシュ・フロー	195,388	197,674
投資活動によるキャッシュ・フロー	△253,140	△21,265
財務活動によるキャッシュ・フロー	△26,872	△45,625
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△84,624	130,783
現金及び現金同等物の期首残高	273,016	142,232
現金及び現金同等物の期末残高	188,391	273,016

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	63,201	115,672	853,295	△110,952	921,216
当期変動額					
剰余金の配当			△24,719		△24,719
親会社株主に帰属する 当期純利益			124,160		124,160
自己株式の取得				△62,154	△62,154
自己株式の処分		△4,235	△6,201	12,962	2,525
自己株式の消却			△15,872	15,872	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△4,235	77,366	△33,319	39,811
当期末残高	63,201	111,436	930,662	△144,272	961,027

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	26,077	2,269	28,347	949,563
当期変動額				
剰余金の配当				△24,719
親会社株主に帰属する 当期純利益				124,160
自己株式の取得				△62,154
自己株式の処分				2,525
自己株式の消却				—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△10,772	△1,194	△11,966	△11,966
当期変動額合計	△10,772	△1,194	△11,966	27,845
当期末残高	15,305	1,075	16,380	977,408

# 連結注記表

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### (1) 連結の範囲に関する事項

- ①連結子会社の数……………13社
- ②主要な連結子会社の名称……………(株)ミリアルリゾートホテルズ、(株)イクスピアリ、(株)舞浜リゾートライン  
なお、(株)デザインファクトリーについては、当連結会計年度において(株)オリエンタルランド・クリエイションズ（旧社名：(株)フォトワークス）が吸収合併したため、連結子会社から除外しております。（同）RMサービスについては、当連結会計年度において清算が終了したため、連結子会社から除外しております。

### (2) 持分法の適用に関する事項

- ①持分法適用の関連会社数……………4社
- ②主要な会社等の名称……………東京ベイシティ交通(株)  
なお、(株)舞浜リゾートキャブについては、当連結会計年度において持分比率が減少したため、持分法適用の関連会社から除外しております。
- ③持分法適用会社のうち、2社の決算日は12月31日であり、3月31日にて仮決算を行っております。

### (3) 会計方針に関する事項

#### ①重要な資産の評価基準及び評価方法

- イ. 有価証券  
    その他有価証券  
        市場価格のない株式等以外のもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
        市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法
- ロ. デリバティブ……………時価法
- ハ. 棚卸資産……………主に移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### ②重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産（リース資産を除く）……………定額法  
    なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- ロ. 無形固定資産……………定額法  
    なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。  
    ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ハ. リース資産  
    所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
        リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ニ. 長期前払費用……………均等償却  
    なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

#### ③重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金  
    売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 株式給付引当金  
    役員株式給付規程及び株式給付規程に基づく、当社取締役（社外取締役を除く）、当社執行役員及び当社グループ従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

#### ④収益及び費用の計上基準

当社グループでは、テーマパーク事業において、顧客に対して、テーマパークでのアトラクション・ショーの体験価値の提供及び商品、飲食の販売をしております。また、ホテル事業においては、顧客に対して、ホテル宿泊サービス等の提供をしております。なお、当社グループにおける上記記載の主要な収益における約束された対価は、履行義務の充足時点から概ね1ヵ月以内で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

テーマパーク事業におけるテーマパークでのアトラクション・ショーの体験価値の提供及び商品、飲食の取引価格の算定や、ホテル事業におけるホテル宿泊サービス等の取引価格の算定は、顧客への販売価格により算定しております。

テーマパーク事業におけるテーマパークでのアトラクション・ショーの体験価値の提供については、テーマパークにおける顧客の利用により、顧客に当該サービスに対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、テーマパーク利用時点で収益を認識しております。また、商品、飲食の販売については、顧客への引き渡しにより、顧客に当該財に対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、顧客への引き渡し時点等で収益を認識しております。

ホテル事業におけるホテル宿泊サービス等の提供については、ホテル客室における顧客の利用等により、顧客に当該サービスに対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、客室利用時点等で収益を認識しております。

#### ⑤重要なヘッジ会計の方法

##### イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しており、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理によっております。

##### ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

通貨関連……………為替予約取引

ヘッジ対象

通貨関連……………外貨建取引

##### ハ. ヘッジ方針

リスク管理方針に基づき、為替変動リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針です。

##### ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較し、その変動額の比率によって有効性を判定しております。また、為替相場の変動によるキャッシュ・フロー変動を完全に相殺すると想定されるものは、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

#### ⑥退職給付に係る会計処理の方法

##### イ. 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております（年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産に計上しております）。

##### ロ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ハ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の会計処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として16年）による定額法により按分した額を発生した連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

#### ⑦重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結計算書類となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

### 3. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外費用」の「雑支出」に含めて表示しております。

### 4. 連結貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

(担保に供している資産)

現金及び預金	346百万円
売掛金	913百万円
流動資産「その他」	7百万円
投資その他の資産「その他」	35百万円
合 計	1,302百万円

(上記に対応する債務)

1年内返済予定の長期借入金	135百万円
長期借入金	576百万円
合 計	711百万円

上記のほか、連結上内部消去されている「売掛金」1百万円、流動資産「その他」0百万円を担保に供していません。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 929,299百万円

### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,818,450	—	18,000	1,800,450

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりです。

2024年11月26日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却 18,000千株

#### (2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	180,017	18,075	36,633	161,458

(注) 普通株式の自己株式数には、従業員持株会型E S O P及び株式給付信託(J-E S O P、B B T-R S)の信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首1,085千株、当連結会計年度末602千株)が含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

自己株式立会外買付取引(T o S T N e T-3)による増加 18,000千株

株式給付信託(J-E S O P、B B T-R S)の信託口による当社株式の取得による増加 75千株

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

減少数の内訳は、次のとおりです。

2024年9月24日開催の取締役会決議に基づく第三者割当による自己株式の処分 18,000千株

2024年11月26日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却 18,000千株

従業員持株会型E S O Pの信託口から従業員持株会への処分による減少 549千株

株式給付信託(J-E S O P、B B T-R S)の信託口への当社株式の処分による減少 75千株

株式給付信託(J-E S O P、B B T-R S)の信託口から対象者への給付による減少 9千株

#### (3) 配当に関する事項

##### ①配当金支払額

イ. 2024年6月27日開催の第64期定時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

・配当金の総額 13,116百万円

・1株当たり配当額 8.00円

・基準日 2024年3月31日

・効力発生日 2024年6月28日

(注) 配当金の総額には、従業員持株会型E S O P及び株式給付信託(J-E S O P)の信託口に対する配当金8百万円が含まれております。

ロ. 2024年10月30日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

・ 配当金の総額	11,603百万円
・ 1株当たり配当額	7.00円
・ 基準日	2024年9月30日
・ 効力発生日	2024年12月5日

(注) 配当金の総額には、従業員持株会型E S O P及び株式給付信託 ( J - E S O P、B B T - R S ) の信託口に対する配当金6百万円が含まれております。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの  
2025年6月27日開催予定の第65期定時株主総会において、次のとおり提案を予定しております。

普通株式の配当に関する事項

・ 配当金の総額	11,477百万円
・ 配当の原資	利益剰余金
・ 1株当たり配当額	7.00円
・ 基準日	2025年3月31日
・ 効力発生日	2025年6月30日

(注) 配当金の総額には、従業員持株会型E S O P及び株式給付信託 ( J - E S O P、B B T - R S ) の信託口に対する配当金4百万円が含まれております。

## 6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行等からの借入や社債発行にて調達しております。一時的な余資は、預金等の流動性の高い金融資産に限定して運用を行っております。

デリバティブ取引は、実需に伴う取引の範囲に限定し、売買益を目的とするような投機的な取引は行わない方針です。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、売掛債権管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。なお営業債権は、短期間で決済されております。

有価証券及び投資有価証券の主な内容である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

デリバティブ取引は、外貨建取引に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引を利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項「(3) 会計方針に関する事項 ⑤ 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券及び投資有価証券 (※3)	185,345	185,345	—
資産計	185,345	185,345	—
(1) 社債	260,000	252,128	△7,871
(2) 長期借入金	6,667	6,680	12
負債計	266,667	258,808	△7,859
デリバティブ取引(※4)	—	—	—

(※1) 「現金」については、現金であること、及び「預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(※2) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は608百万円です。

(※3) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	7,507

(※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	47,438	—	—	47,438
社債	—	129,908	—	129,908
金銭信託	—	7,999	—	7,999
デリバティブ取引				
通貨関連	—	—	—	—
資産計	47,438	137,907	—	185,345

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	252,128	—	252,128
長期借入金	—	6,680	—	6,680
負債計	—	258,808	—	258,808

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。その一方で、社債及び金銭信託は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、公表された相場価格が存在しないため、取引先金融機関からの提示価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 596.35円

(2) 1株当たり当期純利益 75.62円

(注) 従業員持株会型E S O P及び株式給付信託 ( J - E S O P、B B T - R S ) の信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております ( 当連結会計年度602千株 )。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております ( 当連結会計年度850千株 )。

## 8. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解情報

(単位：百万円)

	売上区分			合計
	テーマパーク事業	ホテル事業	その他事業 (注) 1	
売上高				
アトラクション・ショー収入	283,039	—	—	283,039
商品販売収入	162,172	—	—	162,172
飲食販売収入	92,786	—	—	92,786
その他の収入	14,138	—	—	14,138
ホテル	—	110,483	—	110,483
その他	—	—	16,754	16,754
外部顧客への売上高	552,136	110,483	16,754	679,374

(注) 1. 「その他事業」は、イクスピアリ事業、モノレール事業、グループ内従業員食堂運営事業等を含んでおりません。

2. 売上高については、顧客との契約から生じる収益以外の収益に重要性が乏しいため、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項」の「(3) 会計方針に関する事項 ④ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	28,845百万円
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	30,616百万円
契約資産 (期首残高)	11百万円
契約資産 (期末残高)	30百万円
契約負債 (期首残高)	37,302百万円
契約負債 (期末残高)	38,228百万円

契約資産は、主に、その他事業における建設会社から受注した工事契約について、期末時点で完了しておりますが未請求の工事に係る対価に対する権利に関するものです。契約資産は、対価に対する連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該工事契約に関する対価は、契約に従い、主に工事完成時に請求し、請求の翌月末に受領しております。

契約負債は、主に、テーマパークでのアトラクション・ショーの体験価値提供時点で収益を認識する顧客とのサービスについて、パークチケット引き渡しにより顧客から受け取った概ね1年以内の前受金に関するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、30,839百万円です。また、当連結会計年度における契約資産及び契約負債の残高において重要な変動はありません。

## 9. その他の注記

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」 ( 令和7年法律第13号 ) が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債 ( 繰延税金資産の金額を控除した金額 ) が161百万円、退職給付に係る調整累計額が14百万円それぞれ増加し、法人税等調整額が22百万円、その他有価証券評価差額金が198百万円それぞれ減少しております。

## 貸借対照表

(単位：百万円)

2025年3月31日現在

科 目	当 期	〈ご参考〉 前 期	科 目	当 期	〈ご参考〉 前 期
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>512,168</b>	<b>439,844</b>	<b>流動負債</b>	<b>266,489</b>	<b>270,749</b>
現金及び預金	318,122	280,043	買掛金	23,128	23,229
売掛金	24,714	23,333	1年内償還予定の社債	50,000	60,000
有価証券	137,907	111,977	1年内返済予定の長期借入金	4,575	7,568
商品	15,850	9,214	未払金	37,214	49,015
仕掛品	49	50	未払費用	11,249	11,124
原材料	1,739	1,237	未払法人税等	29,031	32,760
貯蔵品	8,364	7,660	契約負債	36,711	36,023
前払費用	2,303	2,142	預り金	56,670	48,375
その他	3,116	4,184	株式給付引当金	450	-
<b>固定資産</b>	<b>879,177</b>	<b>867,444</b>	その他	17,456	2,652
<b>有形固定資産</b>	<b>778,874</b>	<b>754,099</b>	<b>固定負債</b>	<b>217,295</b>	<b>149,744</b>
建物	360,249	242,320	社債	210,000	140,000
構築物	127,595	68,319	長期借入金	1,380	540
機械及び装置	87,705	34,685	退職給付引当金	1,427	1,074
船舶	1,522	1,703	株式給付引当金	8	304
車両運搬具	744	696	繰延税金負債	3,682	6,817
工具、器具及び備品	24,147	12,872	その他	796	1,007
土地	108,196	108,817	<b>負債合計</b>	<b>483,785</b>	<b>420,493</b>
建設仮勘定	68,712	284,683	<b>純資産の部</b>		
<b>無形固定資産</b>	<b>14,605</b>	<b>14,972</b>	<b>株主資本</b>	<b>892,289</b>	<b>861,060</b>
ソフトウェア	14,292	14,637	資本金	63,201	63,201
その他	313	335	資本剰余金	111,436	115,672
<b>投資その他の資産</b>	<b>85,697</b>	<b>98,373</b>	資本準備金	111,403	111,403
投資有価証券	24,502	26,983	その他資本剰余金	33	4,269
関係会社株式	38,937	48,320	利益剰余金	861,923	793,139
関係会社長期貸付金	9,900	12,000	利益準備金	1,142	1,142
長期前払費用	2,247	1,993	その他利益剰余金	860,781	791,997
前払年金費用	8,413	7,349	別途積立金	155,200	155,200
その他	1,790	1,819	繰越利益剰余金	705,581	636,797
貸倒引当金	△93	△93	自己株式	△144,272	△110,952
<b>資産合計</b>	<b>1,391,346</b>	<b>1,307,288</b>	<b>評価・換算差額等</b>	<b>15,271</b>	<b>25,734</b>
			その他有価証券評価差額金	15,271	25,734
			<b>純資産合計</b>	<b>907,561</b>	<b>886,794</b>
			<b>負債純資産合計</b>	<b>1,391,346</b>	<b>1,307,288</b>

## 損益計算書

(単位：百万円)

自 2024年4月1日 至 2025年3月31日

科 目	当 期	(ご参考) 前 期
売上高	571,362	528,811
売上原価	401,849	360,648
売上総利益	169,512	168,162
一般管理費	26,081	24,491
営業利益	143,431	143,671
営業外収益	16,848	7,949
受取利息及び配当金	15,100	5,848
受取保険金・保険配当金	364	332
雑収入	1,383	1,769
営業外費用	2,070	1,099
支払利息	1,130	328
社債発行費	365	-
雑支出	574	770
経常利益	158,209	150,521
税引前当期純利益	158,209	150,521
法人税、住民税及び事業税	41,468	39,624
法人税等調整額	1,163	929
当期純利益	115,578	109,968

# 株主資本等変動計算書

(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	63,201	111,403	4,269	115,672	1,142	155,200	636,797	793,139	△110,952	861,060
当期変動額										
剰余金の配当							△24,719	△24,719		△24,719
当期純利益							115,578	115,578		115,578
自己株式の取得									△62,154	△62,154
自己株式の処分			△4,235	△4,235			△6,201	△6,201	12,962	2,525
自己株式の消却							△15,872	△15,872	15,872	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	△4,235	△4,235	—	—	68,784	68,784	△33,319	31,229
当期末残高	63,201	111,403	33	111,436	1,142	155,200	705,581	861,923	△144,272	892,289

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	25,734	25,734	886,794
当期変動額			
剰余金の配当			△24,719
当期純利益			115,578
自己株式の取得			△62,154
自己株式の処分			2,525
自己株式の消却			—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△10,462	△10,462	△10,462
当期変動額合計	△10,462	△10,462	20,766
当期末残高	15,271	15,271	907,561

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直  
入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

#### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産……………主に移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基  
づく簿価切下げの方法により算定）

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

②無形固定資産……………定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用して  
おります。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④長期前払費用……………均等償却

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

#### (5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (6) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債  
権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額を計上してしま  
す。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算  
定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による  
定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

③株式給付引当金

役員株式給付規程及び株式給付規程に基づく、当社取締役（社外取締役を除く）、当社執行役員及び従業員への  
当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

#### (7) 収益及び費用の計上基準

当社では、テーマパーク事業において、顧客に対して、テーマパークでのアトラクション・ショーの体験価値の  
提供及び商品、飲食の販売をしております。なお、当社における上記記載の主要な収益における約束された対価  
は、履行義務の充足時点から概ね1ヵ月以内で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれており  
ません。

テーマパーク事業におけるテーマパークでのアトラクション・ショーの体験価値の提供及び商品、飲食の取引価  
格の算定は、顧客への販売価格により算定しております。

テーマパーク事業におけるテーマパークでのアトラクション・ショーの体験価値の提供については、テーマパー  
クにおける顧客の利用により、顧客に当該サービスに対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、テー  
マパーク利用時点で収益を認識しております。また、商品、飲食の販売については、顧客への引き渡しにより、顧  
客に当該財に対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、顧客への引き渡し時点等で収益を認識して  
おります。

## (8) ヘッジ会計の方法

### ①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しており、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理によっております。

### ②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

通貨関連……………為替予約取引

ヘッジ対象

通貨関連……………外貨建取引

### ③ヘッジ方針

リスク管理方針に基づき、為替変動リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針です。

### ④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を判定しております。また、為替相場の変動によるキャッシュ・フロー変動を完全に相殺すると想定されるものは、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」及び「固定資産除却損」は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外費用」の「雑支出」に含めて表示しております。

## 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 865,897百万円

### (2) 保証債務等

関係会社の取引先への仕入債務等に対し、債務保証を行っております。

(株)ミリアルリゾートホテルズ 986百万円

(株)ブライtonコーポレーション 80百万円

計 1,066百万円

### (3) 関係会社に対する金銭債権・債務(区分表示したものを除く)

①短期金銭債権 1,968百万円

②短期金銭債務 58,338百万円

③長期金銭債務 22百万円

## 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

①売上高 21,916百万円

②仕入高 20,253百万円

③営業取引以外の取引高 14,329百万円

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（千株）	180,017	18,075	36,633	161,458

(注) 普通株式の自己株式数には、従業員持株会型E S O P及び株式給付信託（J－E S O P、B B T－R S）の信託口が保有する当社株式（当事業年度期首1,085千株、当事業年度末602千株）が含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

自己株式立会外買付取引（T o S T N e T－3）による増加	18,000千株
株式給付信託（J－E S O P、B B T－R S）の信託口による当社株式の取得による増加	75千株
単元未満株式の買取りによる増加	0千株

減少数の内訳は、次のとおりです。

2024年9月24日開催の取締役会決議に基づく第三者割当による自己株式の処分	18,000千株
2024年11月26日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却	18,000千株
従業員持株会型E S O Pの信託口から従業員持株会への処分による減少	549千株
株式給付信託（J－E S O P、B B T－R S）の信託口への当社株式の処分による減少	75千株
株式給付信託（J－E S O P、B B T－R S）の信託口から対象者への給付による減少	9千株

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社

会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
㈱ミリアルリゾート ホテルズ	所有 直接 100%	役員の兼任 当社所有資産の賃貸	資金の預り (注)	24,188	預り金	34,833

(注) 資金の預りにつきましては、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）に係るものであり、利息の支払は市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、取引金額は期中の平均残高を記載しております。

### (2) その他の関係会社

会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
京成電鉄㈱	所有 直接 3.61% 被所有 直接 20.06% 間接 0.07% (注) 1	役員の兼任	自己株式の 取得 (注) 2	61,830	—	—

(注) 1. 京成電鉄㈱の当社に対する議決権の間接所有0.07%は、京成電鉄㈱の子会社である㈱京成保険コンサルティング及び京成不動産㈱等の当社議決権の所有割合を合計したものです。

2. 自己株式の取得は、2024年11月26日開催の取締役会決議に基づき、2024年11月27日に㈱東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（T o S T N e T－3）により取得しており、取引価格は取引前日である2024年11月26日の終値によるものです。

## 8. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払賞与否認	2,175百万円
未払事業税否認	1,536百万円
減損損失否認	682百万円
退職給付引当金	447百万円
その他	1,555百万円
繰延税金資産小計	6,398百万円
評価性引当額	△500百万円
繰延税金資産合計	5,897百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△6,942百万円
その他	△2,637百万円
繰延税金負債合計	△9,580百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△3,682百万円

### (2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債（繰延税金資産の金額を控除した金額）が231百万円、法人税等調整額が33百万円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金が198百万円減少しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 553.73円

(2) 1株当たり当期純利益 70.40円

(注) 従業員持株会型E S O P及び株式給付信託（J－E S O P、B B T－R S）の信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（当事業年度602千株）。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（当事業年度850千株）。

## 10. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「（7）収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

---

以上は、次の方法により記載しております。

1. 億円単位の記載金額は、億円未満切り捨てにより表示しております。
2. 百万円単位の記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。
3. 千株単位の記載株式数は、千株未満切り捨てにより表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

株式会社オリエンタルランド  
取締役会 御中

2025年5月14日

有限責任 あずさ監査法人 東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 羽 太 典 明  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 百 々 龍 馬  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オリエンタルランドの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オリエンタルランド及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

株式会社オリエンタルランド  
取締役会 御中

2025年5月14日

有限責任 あずさ監査法人 東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 羽 太 典 明  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 百 々 龍 馬  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オリエンタルランドの2024年4月1日から2025年3月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査報告書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第65期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員および監査部その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員および従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員および従業員等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2025年5月20日

株式会社オリエンタルランド 監査役会

常勤監査役 鈴木 茂 ⑩

常勤監査役  
(社外監査役) 眞下 幸人 ⑩

社外監査役 甲斐中 辰夫 ⑩

社外監査役 三枝 紀生 ⑩

以上